



▲ 立てば芍薬座れば牡丹歩く姿は百合の花

会員各社名

アイサワ工業(株)	オリエンタル白石(株)	大成建設(株)	東洋建設(株)	(株)北都組
青木あすなろ建設(株)	(株)加賀田組	大日本土木(株)	戸田建設(株)	(株)本間組
あおみ建設(株)	鹿島建設(株)	大豊建設(株)	飛島建設(株)	前田建設工業(株)
(株)安藤・間	(株)熊谷組	(株)竹中土木	西松建設(株)	(株)丸山工務所
石黒建設(株)	五洋建設(株)	田辺建設(株)	日特建設(株)	三井住友建設(株)
岩田地崎建設(株)	佐藤工業(株)	鉄建建設(株)	日本国土開発(株)	みらい建設工業(株)
(株)植木組	清水建設(株)	東亜建設工業(株)	(株)福田組	名工建設(株)
(株)大林組	(株)銭高組	東急建設(株)	(株)フジタ	りんかい日産建設(株)
(株)大本組	第一建設工業(株)	東鉄工業(株)	(株)不動テトラ	若築建設(株)
(株)奥村組				



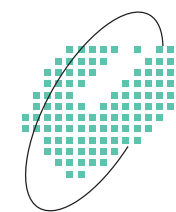
62 2017.7

発行 一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部 広報委員会
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1(興和ビル7F) TEL(025)285-8886

印刷 新潟中央印刷
〒950-1446 新潟市南区庄瀬6541-1 TEL(025)372-1334

平成29年7月20日発行

確かなものを 地球と未来に 日建連



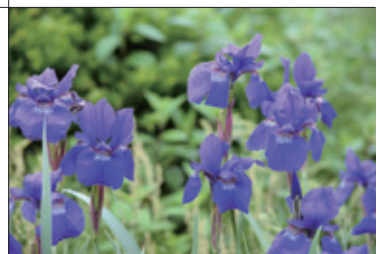
特集1—— 本部意見交換会

特集2—— (一社)日本建設業連合会北陸支部
定時総会

62 2017.7



一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部



62 CONTENTS

- 1 VISION
「労働環境を見つめ直す」
- 2 随想
「担い手確保は、
二歩下がり三歩進む」
- 3 特集①
本部意見交換会
- 15 特集②
(一社)日本建設業連合会北陸支部
平成29年度定時総会
- 24 日建連北陸支部の活動
安全環境対策委員会活動報告
- 33 素敵な女性
「鉄道土木の魅力」
- 34 エッセイ
『修行中若女将
一期一会の精神で』
- 35 ゆうたいむす
●「金なしコネなしゼロからの起業」
●「新潟駅前のガス燈についての意外な事実」
●「新潟小唄」と「湊まち新潟歴史ウォーク」
●「魅力を引き出す 色」
- 37 私のプライベートタイム
「テニスと落語と猫、そして…」
- 38 事務局だより

表紙の写真：磐越自動車道 五十母川橋梁
PC上部工をオリエンタル白石株、下部工
を清水建設㈱で施工。奥にSLばんえつ
物語が白煙を上げて通過中

「労働環境を 見つめ直す」

清水建設㈱北陸支店
常務執行役員支店長
山口 真樹
Masaki Yamaguchi



当社が北陸支店を置く金沢では、一昨年に北陸新幹線が開業して以来、街の中には外国人を含む多くの観光客が見られる風景が定着し、相変わらず大きな賑わいを見せています。

北陸地方は、南海トラフ巨大地震が想定される太平洋から離れて位置しながら、関東圏・中京圏・関西圏にはそれぞれ陸路で接する立地条件から企業のBCP上重要な地域となっており、今後、ビジネス面や防災面でも一層の機能集積が期待されています。その核となる北陸新幹線に対しては、敦賀までの区間開業、さらには昨年決定した小浜ルートによる大阪延伸に向けて大きな期待が集まっています。建設業界としては、引き続き、充分な態勢をもって新幹線関連工事や企業の拠点整備工事等に協力していく必要があります。

そのような中、政府が進める「働き方改革実行計画」による長時間労働の是正に向けた取組みでは、建設業に関しては時間外労働の上限規制の適用に猶予期間が設けられたものの、我々に残された時間は多くはありません。日建連では今年3月に「週休二日推進本部」を設置し、5年後までの週休二日の普及・定着

を目指して、年内を目途に実行計画を策定することになりました。建設業界の業績が比較的好調な今こそが改革のチャンスであり、建設産業の魅力向上のため、待ったなしでこの改革に取り組んでいかなければなりません。他産業との人材獲得競争においては、週休二日を実現できてはじめて、同じスタートラインに立ったことになるのではないかと思います。

こうした取組みにあたっては、発注者に適切な工期の設定にご理解をいただくとともに、働く日数が減ることで技能労働者の年収が減少することのないように配慮する必要があります。大変難しい課題ではありますが、建設現場の週休二日の実現に向けて、関係省庁、業界団体、労働組合等が連携し、生産性を高める努力を重ねながら、同時にこれまでの働き方の慣行にとらわれることなく意識の改革を図り、全ての関係者が納得できる形で一歩々々着実に改革を進めていく必要があると考えています。

建設業における長時間労働の是正、さらには将来の担い手確保に向けて、就労産業としても魅力ある建設業をアピールできるよう、会員各社が丸丸となって取組みを進めていきましょう。



2017.4.18日建連・週休二日推進本部の初会合の様子



「担い手確保は、 二歩下がり三歩進む」

新潟県土木部長
美寺 寿人
Hisato Mitera



新潟県土木部長に就任してから1年が経過しました。この一年間を振り返ると、年末に立て続けに発生した鳥インフルエンザや風害による糸魚川の大規模火災という災害もありましたが、次のような明るい話題もありました。中越大震災を契機にした芋川流域内の直轄地すべり事業の完了や長岡北スマートICの供用など、県民の安全・安心や拠点化に向けた着実なインフラの整備が図られる一方、平成の大改修と言われる大河津分水路改築事業や拠点化に向けて重要なネットワークの構築に必要な日沿道整備事業といったビッグプロジェクトの本格着工の槌音が響いた年でもありました。

この一年間、少子高齢化に伴う労働力不足を補うための施策として、発注の平準化やICT土工工事の導入など、生産性を上げる取組に注力してきました。また、官民挙げての入職対策として高校での出前講座や各種媒体を活用した建設業界のPRなど、様々な取組の効果により建設産業を志す学生の増加に繋がってきています。

一方、直近のデータでは、新潟県内における新規学卒者の卒業後3年以内の離職状況として、建設業においては高校卒が47%、大学卒が33%となっています(参考:全産業の平均値は高校卒39%、大学卒33%)。「実にもったいない」ですね。また、データによると入職

2ヶ月後時点で、悩みのある方の割合が24%にのぼり、主な内容は人間関係が36%、休暇・休日・勤務時間が23%、仕事内容が21%となっているそうです。悩みの二番目の理由である休暇等については、最近の働き方改革において週休二日制度(土日の休日)の導入が話題になっています。建設業界内では、日給月給などの問題から難しいとの声を多く聞きます。

しかし、建設産業が将来ともに、日本の発展に欠かせない産業であり、改正品確法の趣旨である「持続可能」であり続けるためには、目先のことばかりを考えるのではなく、初期のマイナス分を許容していただく必要があると思います。「二歩下がり(から)、三歩進む」です。そのために皆様方だけではなく、私たち発注者としても関連施策を行っていくことが必要であり、本県では今年1月から週休二日モデル工事の試行を導入しました。

また、あまり目立たない施策ではありますが、独自の取組も行っています。きっかけは、2年前、女性技術者が携わっていた建設現場において意見交換を行い、衝撃を受けたことです。それまで女性技術者の困っていることは、トイレや更衣室などの職場環境のハード面の改善が課題であると思っていましたが、それ以上に「結婚して子供を出産・育児することができるのか心配」で

あるといった産休や育休、時短勤務制度などのソフト面の環境整備が課題であることを認識しました。表面上の改善のみを考えていた私にとって勉強になり、とても気づかされる出来事でした。このことを受け、昨年7月に「産前産後休業・育児休業を理由とした技術者変更の際、変更後の技術者の評価に関わらず減点を行わないものとする。(同等未満の評定の技術者であってもペナルティを課さない。)」という総合評価落札方式の改正を行いました。これは、県としてすべての工事において、技術者の交代について寛容であることを表明したものです。「監理技術者になったとしても役所側は産休等による交代を気にしないよ」と。

また、「会社の中でも気にしないよ」という職場環境を醸成するために、さらに、この4月から男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業として「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」を評価する総合評価落札方式に改正を行いました。

職場環境の改善は、トップの意識にかかっていることは言うまでもありません。日建連会員各社の働き方改革の動向を注視していますので、よろしく願いいたします。

平成29年度 公共工事の諸課題に関する 意見交換会

■日時／平成29年5月24日(水) 13:30～
■場所／ホテルオークラ新潟4階コンチネンタル

出席者名簿

発注者側

○北陸地方整備局	
局長	中神 陽一
総務部長	藤田 昌邦
企画部長	渡辺 学
建政部長	牧野 浩志
河川部長	伊藤 和久
道路部長	岩見 吉輝
港湾空港部長	吉永 宙司
営繕部長	高久 信彦
地方事業評価管理官	倉重 毅
技術調整管理官	鈴木 和弘
○新潟県	
土木部長	美寺 寿人
○富山県	
土木部長(代理)土木部次長	水口 功
○石川県	
土木部長(代理)土木部監理課技術管理室長	浅田 耕司
○新潟市	
土木部長	本多 均
○東日本高速道路(株)新潟支社	
支社長(代理)技術部長	今川 俊二
○中日本高速道路(株)金沢支社	
支社長(代理)環境・技術管理部長	望月 俊明

(一社)日本建設業連合会

○本部		
副会長・土木本部長・		
鉄道建設本部長・	宮本 洋一	清水建設会長
復旧・復興対策特別委員長		
理事・土木本部副本部長・	竹中 康一	竹中土木社長
安全対策本部長		
理事・土木本部副本部長・		
生産性向上推進本部長・	小原 好一	前田建設工業会長
会計・税制委員長		
専務理事	生亀 孝志	
理事・環境委員長	樋口 靖	熊谷組社長
理事	宮本 雅文	佐藤工業社長
理事	福田 勝之	福田組会長
理事	本間 達郎	本間組社長
常務理事	木村 昌司	
公共工事委員長	茅野 正恭	鹿島建設副社長
公共契約委員長	台 和彦	大成建設副社長
公共積算委員長	土屋幸三郎	大林組副社長
インフラ再生委員長	岡本 正	清水建設副社長
建築制度委員会積算部会委員	嶋田 晃一	熊谷組部長
土木運営会議委員	小寺 健司	奥村組常務
土木運営会議委員代理	飯田 正克	熊谷組北陸支店副支店長
○支部		
支部長	西岡 巖	大成建設北信越支店長
副支部長	多尾田 望	大林組北陸支店長
副支部長	河本 克正	鹿島建設北陸支店長
副支部長	山口 真樹	清水建設北陸支店長
副支部長	太田 豊彦	福田組社長
副支部長	山田 尚成	前田建設工業北陸支店長

※役職名は意見交換会当時のもの

挨拶

北陸地方整備局
中神局長



宮本本部長をはじめ、日建連の会員の皆様方には、日ごろから大変お世話になっております。この場をお借りして、御礼を申し上げます。

また、北陸地方整備局の事業の推進に当たりまして、ご支援、ご理解を賜っており、重ねて御礼を申し上げます。

最初に予算の関係ですが、昨年度比1.02ということで2ポイント増の予算を頂戴しているところです。

昨年は、発注本数やボリュームも非常に低迷していましたが、今年からはゼロ国債の当初予算への盛り込みもございまして、ある程度、発注の数も確保できたのではないかと考えております。昨年8月に富山の利賀ダムの再スタートというような明るいニュースもございましたし、大規模事業ということで、北の方から申し上げますと、村山以北の日本海沿岸東北自動車道、大河津分水路の改修、能越自動車道、金沢東部環状道路といった事業を鋭意進めてまいりたいと思っております。



▲日本海沿岸東北自動車道

挨拶

一般社団法人
日本建設業連合会
宮本土木本部長



本日は、ご多忙の中、北陸地方整備局の中神局長をはじめ、関係機関の幹部の方々に多数お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより日本建設業連合会の北陸支部が大変お世話になっております。今日は私どもの北陸支部のけんせつ小町

2点目は、適正な利潤確保ということで、これも全国的な動きと連動しておりますが、5年連続で設計労務単価を引き上げ、北陸の3県でも今年4.4%増となり、ちょうど公共予算がピークの平成9年度と同等の水準まで回復しております。併せて、低入札価格調査基準を引き上げるといった措置をしております。

3点目は、担い手確保についてです。北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会を一昨年に立ち上げまして、一生懸命取り組んでいるところで、いろいろな学校や学生に現場を見ていただくことを狙い、「担い手カレンダー」を作成して配付する取組みも行っております。

また、今年は生産性革命の「前進の年」ですが、昨年度は整備局管内の40の直轄工事、ICT土工を行い、今年度も、より前向きに、積極的に取り組みたいと思っておりますし、ICT舗装のような新規の取組みも進めてまいりたいと思っております。

また、週休2日に向けたモデル工事の取組みも、より充実したものにしていきたいと考えております。

以上、何点が申し上げましたが、むすびとして、本日の意見交換会が非常に有意義なものになりまして、情報交換、情報共有がより進みますようお願い申し上げます。簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。



▲大河津分水路



▲担い手カレンダー



▲ICT土工

が何人かこの場に参画をさせていただき、大変厚く御礼を申し上げます。働き方改革の中にもある女性活躍推進を、一生懸命進めているところですが、こういう場に出させていただくということは、モチベーションアップにもなるし、きっと将来役に立つだろうと思っており、感謝を申し上げる次第です。

さて、本年度の日建連の活動についてですが、大きくは担い手の確保育成と生産性の向上、この二つに最優先で取り組む考えです。

まず、担い手の確保・育成に関してですが、今年度も引き続き、適切な労務賃金の支払い、今、局長からのお話して、5年連続で設計労務単価を上げていただいたということで、それにお応えする中で、適切な労務賃金の支払いをしていくとともに、社会保険加入の徹底に努めてまいります。

また、建設キャリアアップシステムも来年度の本格運用に向けて、システムの普及促進に取り組めます。これは、就労履歴の蓄積によって、技能にふさわしい処遇を確保するための基礎インフラとなるもので、これも担い手確保に資すると思っております。

さらに、本年3月に政府の働き方改革実行計画が決定されたことを受け、日建連は週休二日推進本部を新たに設置しました。4月に決定した週休2日の基本方針に基づき、実現への強い決意のもとに活動を開始したところです。国土交通省におかれましては、適切な工期設定に関する通知を発出していただくなど、週休2日推進への迅速な対応をしていただいております。感謝申し上げます。週休2日、土日連休にいいよ踏み出してきているわけですが、私がお社へ入った45年くらい前は、第1・第3日曜日を全休しようといった時代でした。それがやがて全日曜全休にしようという運動に変わって、30年、40年たって、ほぼ日曜全休は定着してきたわけがあります。今回は、土曜日にも休もうという話で、前と違って今回は国も、そのほかの機関も、私どもも一緒になって進めようとしているので、30年、40年かかることは多分ないだろうと思います。私どもとしては、もう少し早いペースで進めたいと思っておりますが、ここで一步を踏み出すことによって、いつか必ず実現すると考えております。この週休2日に向けては、我々建設業界の自助努力は当たり前ですが、発注者や国民の皆様からのご理解やご協力がなければ、実現することはできないと思います。発注者の皆様方と課題を共有しながら、取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、生産性の向上に関してですが、一昨年の意見交換会からプレキャスト導入など、さまざまにご議論いただいております。そうした中、コンクリート生産性向上検討協議会での結果をふまえて、現場打ちコンクリートの生産性向上に関連して、三つのガイドラインが策定されました。日建連は、こうしたガイドラインの現場への浸透や生産性向上のためのさまざまな施策、そして書類の削減などによる業務の効率化などへの取組みを発注者の皆様とともに推進してまいります。昨午秋には、未来投資会議で安倍総理から建設業の生産性を2025年までに2割向上させるとのご指示をいただきました。

提案テーマの説明

担い手確保と育成について

【日本建設業連合会：岡本】

日建連では、会員企業を対象にアンケートを実施しており、担い手を確保するための休日確保が、非常に大きなポイントであると認識しております。特に、適切な工期の確保、技能労働者の給与水準の確保、休日の拡大、こういった環境整備を整えていくことが主な課題と認識されております。これらをふまえて、担い手の確保の取組み、休日拡大に向けた環境整備、これらの2点についてご意見を伺いたいと思っております。

まず適切な工期の確保ですが、昨午の意見交換会での議論をふまえて、国土交通省では、標準的な準備期間を明示していただきました。さらに工期設定支援システムの導入など迅速に対応いただいていることに感謝申し上げます。

日建連では各種アンケートを実施しており、休日拡大に向けた環境整備で、何が一番ポイントかという点では、適切な工期の確保、工期の余裕、これが大前提という認識です。受発注者が連携してこういった現場の実態を改善されるようにフォ

国土交通省におかれましては、昨午の生産性革命元年に続き、本年も生産性革命「前進の年」と位置付けられました。

また、1月には産学官の幅広い分野が参画するi-Construction推進コンソーシアムが設立されました。このように政府全体でも、生産性向上への取組みが加速している状況にあります。生産性向上は賃金の向上や休日の拡大などの処遇改善の原資を生み出すためにも、さらに若者に建設業の仕事に魅力を感じてもらうためにも欠かせない取組みであります。日建連では、昨午、生産性向上推進要綱を定め、そのフォローアップ報告書をお手元に配付させていただいておりますが、本年度も本要綱に基づく取組みを推進してまいります。

さて、本日の意見交換会ですが、ただいま申し上げました日建連の活動方針をふまえて、いくつかのテーマを設定させていただきました。その中で、社会資本整備の進め方につきましては、公共事業予算の安定的・持続的な確保、生産性向上への取組みの前進、国民の期待にこたえる災害対応力の維持強化、建設業や社会資本整備への理解を促進する広報活動の強化、この4点を中心に進めてまいります。

その他の提案テーマについては、建設業が魅力的な産業へと進化し、将来にわたって持続していくうえで、避けて通れない課題を掲げております。本日は、その中から重要だと考えられる課題について、後ほどの自由討議の中で議論をさせていただきたいと考えております。私たちは引き続き、技術力の研鑽と就労環境の改善に努め、発注者の皆様との良好なパートナーシップのもと、社会資本の整備、維持・更新、ひいては国民の安全・安心な生活や国の経済成長に貢献してまいりたいと思っております。本日の会が忌憚のない意見交換を経て有意義なものとなるようにお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

ローアップをしていく中で、こういった取組みを今後進められるのかということをお聞きしたいと思っております。工期全般に対する適切な工程管理、この工期をどう一緒に管理していくかというところが、一番のポイントではないかと思っております。工程管理の共有は、既に実施させていただいていると思っておりますが、受発注者それぞれが所掌する課題、解決のツールとして時間管理を共同で行う工程の共同管理を恒常的な仕組みに発展させていくことが、非常に重要だと私どもは考えておりますので、ご意見をいただければと思います。

2点目は、休日拡大に向けた環境整備です。技能労働者が減少する中、担い手を確保するために受発注者それぞれが休日拡大に向け現場の環境整備を進めていくことが非常に必要だと思います。そういう中で国土交通省では、平成29年度からは低入札価格調査基準における労務費の参入率を100%に見直していただいたり、間接工事費の補正も進んでやっていただいたりしたことに感謝申し上げます。

日建連のアンケートの中でも、工程の余裕とともに、休日の拡大に伴う技能労働者の給与水準の確保が大きな課題となっております。適正な労務賃金の確保に向けて取り組んでいくという中で、どういう考えをお持ちなのかお聞きしたいと思ってお

ります。この休日拡大は技能労働者だけではなく、我々の協力業者である技術者を含めた建設産業の担い手を、将来にわたって確保していくためには、これが切り札だと思っています。また現場における週休2日を進めるにあたって、何かインセンティブが必要だということを6割の会員各社が回答しています。そういう意味では、是非、この週休2日をいろいろな形で契約条件の明示、そういった試行工事が必要かと考えておりますので、休日拡大に向けてのご施策、ご見解をお伺いできればと思っております。

生産性の向上について

【日本建設業連合会：土屋】

国土交通省では、今年を生産性革命「前進の年」としております。また、働き方改革を進めていくためにも、その取組みの原資を確保する点からも、生産性向上が必須だと考えております。生産性向上の観点から、ご回答をいただきたい点について、ご説明いたします。

まずは、ICT、CIMの全面活用です。ICT土工に関する基準例が策定され、徐々に実践を反映した見直しや、小規模工事が多く発注されましたが、大規模工事への試行といった対象工事の充実など、具体的なフォローの方法についてお伺いしたいと思っております。

i-Constructionの展開により生産性向上を土木分野全体に拡大していくため、土工以外の橋梁、トンネル等の工種に拡大していく必要があると思っておりますが、この点についても、どのように進められるかということをお伺いしたいと思っております。また、CIMの浸透かつ拡大についても、策定されましたCIM導入ガイドラインをどのように活用、推進していくのかということをお伺いしたいと思っております。

2点目は、コンクリート工の生産性向上です。最初に場所打ちコンクリート工の生産性向上については、昨年7月に策定されました機械式鉄筋定着工法ガイドラインの活用、特に設計当初からの導入徹底をお願いしたいと思っております。また、本年策定されました機械式鉄筋継手工法ガイドラインに流動性を高めたコンクリートの活用に関するガイドラインの活用拡大についても、具体的にどのような普及拡大を図っていくのかということをお伺いしたいと思っております。

次に、プレキャストの導入促進です。コンクリート生産性向上検討協議会における検討項目として設計段階におけるプレキャスト工法と現場打ちコンクリートの比較検討については、直接工事費だけでなく、仮設費なども考慮して行うことが示されておりますが、こうした比較検討を必ず行うように徹底していただくようお願いいたします。北陸地方整備局は、プレキャストの導入に極めて積極的であると我々も認識しております。北陸地方のプレキャストコンクリート製品の活用事例や、その効果についても品質、安全性向上、書類の削減、工期短縮などを検討され、一番進んでいる地方整備局ではないかと思っております。

また、プレキャストと現場打ちの工費比較におきましては、冬期ケース等を入れていただいて、積極的に採用していると認識しておりますが、大規模工事、大規模構造物を対象とした工事においても、施工者の持つプレキャスト施工のノウハウを設計段階から活用できるよう、生産性向上のテーマとしたECI方式等も採用して、工事に取り組まれるようお願いいたします。

3点目は、書類作成や検査立ち会い等の負担軽減を図る業務の効率化推進です。日建連アンケートでは、休日拡大による日々の業務時間の増加の懸念があります。長時間労働の是正のためにも、業務の効率化の取組みを並行していく必要があるのは明らかであります。昨午の意見交換でもテーマとして取り上げておりますが、先行的な取組みが既に行われております。これは北陸地方整備局がやっていたいただいている先進的な取組みですが、完成検査時に書類44種を13種に減らすことをやっていたいただいております。完成検査時だけでなく、中間検査時の書類の削減や検査立ち会いなど、そういうことについても今後、進めていっていただきたいと思っております。

また、書類様式の統一化につきましては、i-ConstructionやCIMを進めるためにも、データの共有が根幹をなすことから、最優先で整備されなければならない事項と考えております。

最後に、発注者の担当者による指示や指摘には濃淡があるという声が聞こえております。施工管理上のさまざまな問題に対して、標準的な解決策の考え方を例示する手引書等の作成を、NEXCO3社に要請しているところです。手引書の作成は、仕事の標準化に向けて、生産性革命を前進させる象徴的な取組みになりますので、国をはじめ、他の機関におかれましても検討していただくよう、お願いいたします。

【日本建設業連合会：嶧田】

国土交通省は適正な工期の設定に関して、平成27年10月に公共建築工事における工期設定の基本的な考え方を公開していただいて、普及促進に努められております。将来にわたる担い手を確保するために、あらゆる公共建築工事において、原則として完全週休2日制を前提とする適正な工期の設定がなされますよう、地方公共団体等の発注者への適切なご助言、ご支援をお願いいたします。当会の適正工期算定プログラムにつきましても、既に国、地方公共団体において、300件以上の無償でのご利用をいただいておりますが、設備工程の算出精度の向上、超高層ビル対応などを含む改良版を近日中に公開する予定ですので、引き続き、ご紹介をお願いしたいと思います。

また、本年1月には、観光庁施設整備を適切に実施するために、発注者のあり方について社会資本整備審議会の答申がなされ、発注者は建築物に求められる諸条件の把握、品質、工期、コストが適切なものとなるよう、客観的で明確な発注条件の取りまとめ、発注条件変更の際の適切な契約変更、これ

らを適切に果たすことが必要であるとされました。公共建築工事の発注者のあり方は、民間工事の先導役と期待されるものであり、答申に沿った発注者の役割の理解の促進、技術基準等の整備、活用促進等の施策がさらに推進されることを期待いたします。

各機関からの回答

準備期間の的確な運用

【北陸地方整備局：渡辺】

適切な工期の確保については、平成27年度から完全週休2日実施支援モデル工事の試行を始めており、その中で、工期の設定根拠を見積参考資料として提示する取組みを行っています。さらに平成28年度からは、工程をより実態に合わせた工期を設定し、実現できた場合には工事成績を高く評価する「実現モデル工事」を追加試行しています。平成29年度は、本省からの通知もふまえて、全工事において標準化された「準備期間」の確保や工期算定にあたっての「支援システム」等の活用を原則とする、ということを事務所へ徹底したところです。なお、準備期間の設定については、標準的な期間を最低確保しつつ、工事規模や地域の状況等に応じて、適正な設定に努めることとしています。

【新潟市】

適切な工期の確保は、品質向上や担い手確保からも重要であると認識しており、工期算定においては、個別の工事条件を反映して、発注案件ごとに必要な準備期間を加算することとしています。なお、工事中においても、当初の条件に変更が生じるなど、受注者の責によらない工程の遅れなどは適切に工期の変更を行っています。また、工程関係に影響を与える制約事項等は、工事発注段階の条件明示総括表に必ず記載をすることとしており、担当者の研修会において、毎年周知徹底を図っています。

適切な工程管理

【北陸地方整備局：渡辺】

平成29年3月の本省通知をふまえ、準備期間、後片づけ期間、雨休率や特別工期に影響のある事項等の特記仕様書に必ず明記することとしています。

北陸地方整備局では、現場での受発注者間のコミュニケーションが重要だと認識しており、これまで取り組んできた「施工条件確認部会」と「工程調整部会」の開催について、平成29年度より、全工事での開催を原則化し、工程についても共有する予定です。これにより工事工程のクリティカルが受発注者間で確実に共有され、早期での課題解決、一時中止や変更が必要か否かの速やかな判断等に大きく寄与していくものと考えています。

【新潟県】

新潟県は、不稼動日を考慮した標準工期を設定しており、関連工事や用地買収等、工程に影響を与えられる情報については施工条件として明示に努めているところです。また、本県では積算から現場管理まで同じ監督員が担当しており、施工計画書に記載されている工程計画を基に監督員と現場代理人とが共同で工程管理に努めています。

また、設計変更ガイドラインや工事一時中止ガイドラインについては、毎年各地域機関における説明会等において周知に努めており、今後も引き続き周知に努めたいと考えています。

休日拡大に向けた環境整備 (適正な労務賃金の確保)

【北陸地方整備局：渡辺】

発注者による新労務単価の適用、最新の実勢価格に基づいた適正な積算による発注、元請による下請技能労働者への適切な支払いが原則だと思っています。

今後、受発注者間でどのような取組みをするかについては、技能労働者の賃金などの問題も含め、まずは技能労働者の働き方の実態を具体的に把握することが必要と思っています。

【石川県】

石川県では若者の建設業への入職、定着を図るため、平成27年度より「いしかわ土日おやすみモデル工事」に取り組んでおり、これまで48件の工事を実施しています。平成28年度に実施した34件のモデル工事における受注者へのアンケートでは、取組みに賛成とする回答が全体の97%を占めた一方、課題としては、日給制の作業員の収入減や天候に左右される作業の効率低下など、普及拡大に向けた意見としては、適正な工期設定が必要との回答が多い結果となりました。まずはモデル工事に適した工種や規模で取り組むことが適切との意見も多かったことから、今年度のモデル工事は、こうした意見を踏まえ、工種では道路や送水管工事、規模では、6,000万円以上の工事に重点をおいて選定する他、工事期間は、準備、実工期、後片付けの期間を国の取組みを参考にして設定することとしています。今後も、国の取組み状況や建設業界の意見を踏まえながら、休日拡大に向けた取組みを進めていくこととしています。

休日拡大に取り組むための インセンティブ付与

【北陸地方整備局：渡辺】

北陸地方整備局では、平成28年度から実施している「完全週休2日実現モデル工事」について工事成績評価に対するインセンティブ付与を予定しています。平成29年度については、「施工条件確認部会」と「工程調整部会」の開催を前提として、週休2日の実施を希望し、達成できた場合に、工事成績評価に加えて間接費も計上するインセンティブを付与する試行を予定しています。

【新潟県】

新潟県は、今年1月から週休2日実現モデル工事を実施しており、配置技術者と工事現場それぞれについて、完全週休2日の達成度に対して工事成績点の加点を行っています。また、モデル工事に取り組んでいる建設会社に対しては、県のホームページで、週休2日の実現に向け積極的に取り組む会社として公開しています。また、受注者が週休2日に取り組むことができるよう、適切な条件明示等の環境整備について、特記仕様書へ明記するよう検討しています。

コンクリート工の生産性向上

【北陸地方整備局：渡辺】

機械式鉄筋定着工法については、ガイドライン策定並びに本省通知を受けて、その活用について運用等を各部、事務所へ平成29年3月に通知し、積極的な採用に努めています。

機械式鉄筋継手工法、流動性を高めたコンクリートの活用については、両ガイドライン策定を受け、スランプ値の当初設定についての本省通知に基づき、7月1日以降に入札公告する工事から適用する予定です。

【石川県】

石川県では、鉄筋の機械式定着及び継手工法や流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用は、建設現場の生産性向上を図るうえで重要な取組みであると考えており、機械式鉄筋継手工法については、橋梁下部工事などでD29超えの太い鉄筋の継手に積極的に採用しています。

機械式鉄筋定着工法については、施工の効率化は図れるが、費用が割高になることなどにより、採用した実績はありません。また、コンクリートの流動性向上策については、過密な配筋箇所でのコンクリートの打設時などにおいて、必要に応じ流動化剤などで施工性を高めているところです。今後も、国や他県の取組み状況、市場の動向などに注視していくこととしています。

【NEXCO中日本】

平成29年5月より機械式鉄筋定着工法の適用に関する基本方針を定め、適用範囲については標準的に採用することとしました。

高流動コンクリートについては、締固めが困難な部位に適用事例はあるものの、技術基準の制定には至っていません。中流動コンクリートについては、平成25年7月の技術基準改定において、トンネル覆工コンクリートへの適用を標準化し、現地導入しています。その他にも、鉄筋量の多いプレストレスト・コンクリート構造物や耐震補強工事で使用するコンクリートなどについて、高性能AE減水剤の使用を標準化することで流動性を高めて、施工性の向上を図っています。

i-Constructionの趣旨を踏まえ、国の実施状況も参考にしながら今後、高速道路で適用できる取組みを引き続き検討していきます。

プレキャストの導入促進

【北陸地方整備局：渡辺】

北陸地方整備局では、一定規模以下のコンクリート構造物は、プレキャスト二次製品の採用を標準としています。これまでも、一定規模以上の構造物については、設計段階において比較検討を実施することとしていたが、この度、本省通知も出たことから再度、徹底を図ったところです。大規模なコンクリート構造物でのさらなる採用を促すため、現場打ちとプレキャストを比較した事例集を平成28年度に作成したところであり、引き続き、積極的な採用に努めたいと思います。



▲プレキャスト

【NEXCO東日本】

プレキャスト部材の採用については、適用構造物の特性を踏まえ、適切に検討しています。具体的には、プレキャスト部材の検討を行った中で、床版取替工事には、品質の確保や施工スピードの確保のために、プレキャスト床版を採用しています。さらに関東支社では、プレキャスト壁高欄を床版取替工事で施工中です。

業務の効率化推進

【北陸地方整備局：渡辺】

北陸地方整備局では、書類の削減について工事検査書類を44項目から13項目に限定するモデル工事の実施や、紙か電子かを受発注者間で着工前に明確にし、二重提出を防止する等、積極的に取り組んできており、引き続き継続して実施していきます。

書類様式については、北陸地方整備局内で統一化を図っており、その運用について、監督職員を対象とした会議において引き続き徹底を図っていきます。

ISOデータの活用については、ISO9001の認証取得を活用した監督業務等の試行により、生コン検査や立会等の軽減に努めていきたいと考えています。

【富山県】

富山県では、従来から書類の電子化を含めた書類の削減に取り組んでおり、平成26年度には、建設業協会と意見交換を行い、取組みを拡大してきています。

ISO9001の認証取得などの条件を満たした受注者は、段階確認における確認区分を「監督員確認」から「受注者の責任において行う報告書等」に置き換える制度に取り組んでいます。引き続き、積極的な活用が図られるよう努めていきたいと考えています。

【NEXCO東日本】

現場業務の効率化を推進するために、NEXCO3会社と日建連の実務者における専門部会を設け、書類・データの二重提出の解消、工事管理支援システムの改善、施工管理基準の改善に向けた取り組みを行っています。工事管理支援システムは、書類削減のために情報交換や情報共有をシステム上で行うもので、当社ではこれをK-Cubeと言っております。平成28年7月より従前のシステムでの課題を改善した新しい工事情報保存共有システムを構築して運用しております。今後も運用状況を確認し、必要に応じて改善していく予定です。

コンクリート関係の施工管理要領については、検査・立会いの軽減に向け見直しを進めています。新潟支社では、現行要領の運用範囲内で簡素化ができないか、受注者との意見交換を行い、生コン・鉄筋関係について一部簡素化を図りました。その一部を紹介します。生コンでは、無筋及び小規模コンクリートにおいて、使用実績に基づく試し練りが省略可能な期間の見直しを行い、今までは6か月未満を可としていましたが、6か月を過ぎたものも可と見直しました。また、品質監査会議に

よる検査等の重複を避けるために、プラントの静荷重と動荷重に関する定期管理試験の省略を図りました。

鉄筋については、過去に同種品目の試験データがある場合、ミルシートの提出のみとし、材料確認試験の引っ張り、曲げ戻し試験を省略しました。

当社では各種基準等の運用において、担当者等による指示や指摘の違いの濃淡を改善するために、工事管理の留意点を作成中です。



自由討議

適切な工期の確保

昨年の意見交換会では、適切な準備期間の設定とイメージをお願いしたところ、平成29年3月28日付の通知におきまして、工種区分ごとに準備期間をお示しいただき、また準備期間や後片づけ期間及び特別に見込んでいる日数なども特記仕様書に具体的に明示することもお示しいただきました。これらのことを各現場に早急に浸透させて、運用していくことが大事と思っており、そのためにも工事工程の共有が大事なポイントになってくると思います。我々としては、工事工程の共有をさらにグレードアップさせまして、工程の共同管理、すなわち今までの工程情報を共有するレベルからプロジェクトマネジメントのレベルまで高度化していくことが大事ではないかと思っております。その試行に関しまして、工程の共同管理について、非常によい事例があるので紹介させていただきたいと思います。

【日本建設業連合会：飯田】

工程情報の共同管理の事例ですが、その工事は施工上の課題として、特記仕様書に、関連する県道の他工事が3件、工事進捗に支障を与える電柱、通信線や工業用水、上下水道などの占用物件が4件明示されておりました。このため、それぞれの工事の進捗により状況が変わっていくことから、施工中にタイムリーな工程管理をどのよう

に行っていくのかということが受発注者共通の課題となっておりました。受注者が作成したクリティカルパスの把握ができる施工計画書のネットワーク型の全体工程表を活用しまして、発注者側の要件明示事項を追記した工事工程表を共有しました。この工程に基づきまして、国道事務所の副所長が出席する設計変更審査会の機会を活用して、工事工程上の懸案事項に関する情報共有を行い、施工のクリティカルを明確にすることで、事前に協議し、即断即決できました。また、この協議結果を変更施工計画書に反映して、工期延伸といった重要事項に係る契約変更手続きにつなげることもできました。

例えば、盛土工事においては、関連工事からの引き渡しの遅延が4か月発生していましたが、発注者から早めの情報提供を受けまして、双方の進捗に影響がないように部分的な引き渡しを行うとともに、これに伴う検査日程も調整していただきました。受発注者一体となった工程管理を行うことで、3か月の遅延にとどめることができました。

今回の取り組みは、工事途中から取り組んだものですが、今後、施工当初段階より取り組む必要があるとともに、試行を重ねることでさらなる改善が必要であると考えております。

最後に、この取り組みを他の工事にも拡大していくため、ネットワーク型工程表の活用など、誰が見ても分かるように、さまざまな工夫やノウハウのマニュアル化を行い、恒常

的な取組みとしてのルール化に向けて検討を進めていたでしょうか、お願いいたします。

【日本建設業連合会：茅野】

工程の共同管理という意味での好事例を紹介させていただきましたが、これは極めてまれなケースであり、工事工程の共有、さらにその先のステップにいきますと、工事情報等の共同管理をするにあたって、発注者からの工事発注時に受けるいろいろな情報開示が我々から見ると遅れている、少ないということを感じております。契約して現場に乗り込んでみて初めて分かる情報や問題点を知るケースがかなり多く、これによって工事工程の遅延が発生するというケースが散見しているのは現実です。

工事工程の共有においては発注者側の条件が明記されていることが、工事遅延対策として必要不可欠であったということが事例として紹介されておりました。是非、発注者の方から所管する事項も含めまして、工程の情報を共同管理するという意識へステップアップしていただければと思います。

今年3月末に本省の技術調査課から地方整備局に向けて発していただきました、週休2日の推進に向けた適切な工期設定の運用について、という通知があります。この中で、これまで不明瞭だった工期に関する用語の定義とか、クリティカルパスの共有の推進などが明記され、工程の共同管理に向けた第一歩として、今までにない試みを発していただいたということで、大変期待をし、感謝申し上げる次第です。

先ほど、紹介がありました事例につきましても、取組みの拡大のためには、ノウハウのマニュアル化やルール化に向けた検討が、次の段階では必要であると共に、工程情報の共同管理の必要性とその手法につきましても、これから是非とも設計変更ガイドラインにも位置づけていただきまして、運用の拡大等を図っていただければと存じます。

【北陸地方整備局：渡辺】

受発注者間のコミュニケーションといいますか、工程をお互い確認していく重要性は我々も同じように認識しており、平成26年度から工程調整部会と施工条件確認部会を特記仕様書に明記するルールを作ってやってきています。このルールでは発注者、受注者のどちらかの発議により行うということで、例えば、工程調整部会だったら発注者から当部会の開催希望有無を確認し、受注者から要請があった場合には開催するということになっていますが、受注者から声を上げづらいこともあるようで、うまく行われているかというと、そうでもないということが分かってきました。なかなか活用されていないということで、先ほどご紹介した義務化、すなわち受注者が開催を希望しない場合は別ですが、それ以外は全部必ずやっていこうと考えています。

施工条件確認部会も、工事契約後速やかに発注者より開催の連絡をするというような特記の記述に変えて、条件明示した協議状況がどうなっているかを契約後速やかに確認し合うようにするなど、北陸地方整備局では今年度からもう少しステップアップしようと思っております。

休日の拡大

休日の拡大に関しても、低入札価格調査基準の見直し、あるいは間接工事費の補正など、週休2日の導入により影響を受ける技能労働者の収入を確保するための取り組みが示されたことに対して、大変感謝申し上げます。休日の拡大は担い手確保するうえで、避けては通れない課題です。このため、日建連では政府の働き方改革を受けまして、まず発注者の皆様のご理解を得ながら、週休2日の実現に取り組むこととしたところですが、現場の休日取得は大変難しく色々な課題が多く、大きく変わっていないのが現状だと思えます。

【日本建設業連合会：西岡】

平成28年度の日建連北陸支部の行ったアンケートによりますと、4週8休以上の作業所閉所を取得できた現場は3%、回答数61現場中2現場に過ぎず、4週4休以下の現場が49%、回答数61現場中30現場という実態になっています。休日が取得できなかった原因として最も多かったのは、契約時の設計工程が厳しいが30%を占め、これに次いで労働者不足・職員不足が合わせて20%、冬期積雪による休止の影響が16%となっており、労働者、職員不足や北陸特有の気象も要因の一つと考えていますが、もともと設計工程に余裕がないことが、最も大きな要因と考えられます。

また、適切な工程が設定されていたとの回答が約半数あるものの、標準工程が開示されなかったとの回答が半数を上回っており、受発注者間の契約時の設計工程が不明瞭な状態で工程管理をしている現場も多く見受けられています。

また、新潟県建設専門工事業団体連合会の休日取得実態調査の結果では、休日を取得できていない理由の中で、元請の問題・都合が66.1%と依然多くなっており、契約時の適正な工期が設定されていないという状況もあり、下請け全体に影響が及んでいると考えられます。

従いまして、現場における週休2日の取得にあたっては適切な工期設定が第一に求められており、受発注者間の高い品質確保の認識はもとより、工事工程のクリティカルパスに関わる共通認識を共有することが適切な工期の設定に重要と考えておりますので、このご対応をよろしくお願いいたします。

また、設計変更による工期設定の適切な確保に際しては、年度末工期にとらわれず、現場における受発注者間のコミュニケーションを深めるとともに、予算の繰り越し制度

の活用など、さらに柔軟な対応につきましても、よろしくお願いいたします。

第2の課題は、現場の技術者における提出書類の作成に要する時間が長時間労働の一因になっている点です。現場作業中は安全品質確保のため、作業監督に集中する必要があることから、提出書類の作成は夜間または休日に行わざるを得ないのが実態です。中でも、最も時間を費やす書類は、協議に関する書類との意見が多くあったことから、発注前に十分な調査、調整を完了していただくことにより、発注時における受注者の協議負担軽減、さらに契約後に想定外の条件変更等で協議が必要となった場合の協議書類については、発注者が作成するなど、契約後の受注者の協議負担の軽減を図っていただくようお願いいたします。

第3の課題は、現場において日給制の技能労働者が多いことから、週休2日より賃金減少が余儀なくされる点です。週休2日を取り入れた場合は、現場の技能労働者にとっては月収の確保が重要となります。また、これにより労働力の確保が難しくなるケースも出てくるのが懸念されます。受注者としても、実態をふまえた自助努力は当然ではありますが、現場の労働力確保の観点から適正な労働賃金の確保に向けて、受発注者が連携した取組みが必要と考えます。発注者におかれましては、どのような取組みが求められているのか、ご検討をお願いいたします。

【日本建設業連合会：土屋】

平成27年度から2現場で、平成28年度は、公共工事32現場、民間工事7現場でモデル現場を設定して実施しました。その結果、いろいろメリットもありますし、休日も確実に増えています。基本的には土日閉所ですが、土日閉所だけではうまくいかない時があるだろうということで、土日休み、日月休みのような交替で休むようなやり方もしております。

今年度は、前半にいろいろ準備した中で、半休も含めまして、いろいろなパターンでやってみたいと思っております。平成29年度上期に準備しまして、10月くらいから全現場で実施する予定です。そのときのモデル現場の条件として、基本的には土日休み、正月休みで閉所ということを限定としますが、時期を限定せずに半年で55日以上現場閉所だとか、55日未満だが交替で55日の休日を取るようなやり方でやっていきたいと思っております。

また、どうしても日給の方の協力会社の技能労働者の賃金水準確保をしなければいけないので、いずれにしても給与補填はしなければいけないと思っております。1～2%くらいのコストアップになると思いますが、それをどう捻出してくるかということが一番の問題になると思います。

昨年、中部地方整備局のあるトンネル現場で実施した際、土日休みにすると掘削で1.2か月、覆工で1.5か月くらい工期が伸びてしまいます。それをどのように改善していく

かという、掘削方法を変えたり、コンクリートの打設を高流動コンクリートにしたり、スランブフローを47cmまで上げて、締固めの時間を短くすることによって、週3回打設するような工夫をしております。そういう工夫をして、工期が伸びた分を補填しているわけです。そのときのコストアップもいろいろありますが、正直申し上げて、全部見ていただいたわけではございません。我々も努力が必要だということになります。

いずれにしても、これを実現していくには、(1)発注者の御了解が必要。(2)業者サイド、ゼネコンサイドとして、各現場に任せたのではできないので、トップダウン。(3)週休2日を採用することによる工期の確保。確保できない工事については、工期を短縮しなければならず、その工夫が必要。(4)それに係る費用をどうするかというような問題。この4点について試行期間の中でいろいろとやっていきたいと思っております。あとは間接費を見ていただくとか、根本的には設計労務単価を上げていただくとか、いろいろな案があると思います。今までも40%くらい上げていただいているので、なかなかそこも要求しづらいのですが、正直申し上げて週休2日にすることによって、実態の工期を短くしなければいけない場合の施策に対して、ある程度の設計変更等で認めていただけるような環境を整備していただくとうかがいたいと思っております。

【日本建設業連合会：小原】

日本建設業連合会では、こうした会員各社の取組みなどもふまえ、週休二日推進本部におきまして、土曜閉所を基本として、週休2日実現行動計画を、年内をめどに作成することとしています。

【日本建設業連合会：茅野】

週休2日の導入推進については、お願いするだけでなく、会員各社の自助努力が非常に大事なことだと認識しています。それぞれの会社でいろいろな努力や試行をしており、これまで週休2日の拡大については、4週6閉所とか、4週8休を目標として、現場の一斉閉所日を試行したり、週休2日のモデル現場を設定したりして、実際にそういう状態になったときに、どういう問題点が発生するのかということを事例として研究・検討してきたところです。

また、休日の拡大は難しいという声が各現場の所長からすぐに出てきます。そういう中であって、弊社の場合、社長自らが働き方改革の本部長になりまして、陣頭指揮で自ら各支店に回って、各支店の所長と意見交換を始めているところです。それぞれの現場事情、特に地域や地方、土木工事においてはダム、トンネル、都市土木、夜間にしか工事のできない鉄道現場とか、それぞれ抱えた問題がありますが、そういうことは理解したうえで、社長自ら週休2日を土休、もしくは土日を休むということを最終的な目標にすること

を掲げて、いろいろな努力をしているところです。昨日今日言って明日できることはありませんが、社長が自ら各現場の所長と意見交換をすることと、少なくとも4週8休ということだけはまずやろうということで、2018年度以内に達成すべく取り組んでいます。やはり週休2日を浸透させるには、社長自らが強い意志を各現場の所長に伝えることが、非常に大事なことだと痛感しております。地道な長い道のりだということは理解していますが、いずれこういう努力が実を結ぶ日が来ると信じております。

【北陸地方整備局：中神局長】

昨年、金沢の某大学と意見交換をしたら、コマツに行った学生と建設業界に行った学生がいて、コマツに行った人が土日きちんと休んで、建設に行った人は土曜日になかなか休めなくて一緒に遊べないみたいなことがあり、学生の就職活動にも影響するといった話がありました。他の産業との人材の取り合いになってまいりますので、そういう意味では週休2日というのは非常に大事な取組みだという認識は共有しているのではないかと考えています。既にモデル工事をやっていますが、今年度からインセンティブを付加するようなモデル工事を拡大して、取組みを進化させていこうと思っておりますので、少し内容についてご紹介をしたいと思います。一点だけ感想として、閉所方式ということが今、ポイントとして上げられておりましたが、先ほど、土屋委員長からご紹介のありました日曜日プラス半休2日というもの、女性も働きやすい環境という意味では一つのアイディアなのかという感想を持ちました。

【北陸地方整備局：鈴木】

「休日の拡大に向けて建設現場における週休2日の取組みモデル工事試行案」という資料に示すとおり、原則全ての工事で工程共有を原則化、施工条件確認部会や工程調整部会を必須にしようといったことを考えております。これをベースに、週休2日実施支援モデル工事を2ケースで試行したいと考えているところです。2ケースとも契約後に週休2日を希望するか否かを受注者が選択できることとする。その上で工程共有頻度が多いケースと、少なくとも良いケースを試行し、達成との関係ですとか、受発注者のそれぞれの負担の増減といった検証を行い、以降の制度検討の参考としながら推進していきたいと考えています。

また、休日計画の設定と実施結果については、クリティカル工程共有表、いわゆるCCSと呼んでいますが、これで確認する方法も試行していきたいと考えているところです。ご提案にあります契約条件とする場合について、例えば不履行時のペナルティの措置というものも考えておく必要があると認識していますので、まずは、希望型での試行からと考えています。

また、北陸で昨年度試行しました完全週休2日実現モデル工事は5件ですが、いずれも現在、施工中です。これについては、実現できたかどうかも含め、これから検証になるわけですが、成果を確認出来た段階で皆さんにご披露したいと考えているところです。

【日本建設業連合会：小原】

今の週休2日の取組みモデル工事試行案の中で間接費の補正があります。達成できた場合に設計変更にて、補正計上と、間接費の補正というのは具体的にどのような内容なのか。

【北陸地方整備局：鈴木】

本省より間接費の補正についての試行が示されており、共通仮設費の率を1.0何倍にするとか、現場管理費を1.0何倍にするという補正を、達成できた工事については、精算変更で行うという動きになっています。

【日本建設業連合会：小原】

もう少しよくなっていくということはないですか。

【北陸地方整備局：鈴木】

なかなか難しいと思うのですが、本省の試行に沿って達成できたものについては、補正を行うことで考えています。

【日本建設業連合会：小原】

現場の週休2日制は、受発注者共通の課題であると思っており、それには受発注者の連携が必要だと考えております。また、週休2日の契約条件のお話しが出ましたが、これに関しましては、条件に入れていただきたいとお願いしておりますが、但しそれが本当になりますと、我々自身が非常に現場の運営が難しくなるというところが現実だと思います。実効性を考えると、是非やっていただかなければならないことかと思っておりますので、契約を条件化したモデル現場を進めていただきたいと思っていますところ。

もう一つ、先ほどからインセンティブのお話しがありますが、我々の7割がインセンティブを減点では困るので、加点でしていただきたいと思っています。北陸地方整備局の資料には、減点・ペナルティなしと書いてありますが、他現場では減点方式で、週休2日にできなかったときは減点と書いてあります。そうすると、各現場ではそういったモデル事業は請け負いたくないという意見がほとんどです。インセンティブに関しましては、いろいろな方法があると思いますが、これを最終的には全国統一したインセンティブでお願いしたいと思っております。北陸地方整備局は他の地方整備局に比べると最先端を行っていますので、その辺をリードしていただいて、よろしくお願いいたします。

業務の効率化

昨年の意見交換会では、業務の効率化に関しまして、作業全体を俯瞰して、優先順位をつけて体系的に取り組む必要があり、逆に提出書類だけではなく、業務まで広げていくことも大切だということを提案させていただいたところ。その中で、平成28年7月に特記仕様書を改定していただきまして、これによって約2割の削減が可能と考えております。北陸地方整備局におかれましても、地方整備局独自で熱心に取り組んでいただいております。検査書類、あるいは協議書類の削減に向けた取組みが行われております。北陸地方整備局の意見の中でも、書類様式の統一を図っているということもございました。またNEXCOにおかれましても、受発注者が連携した業務の効率化に向けて新しい取組みを行っているところ。

【日本建設業連合会：台】

弊社のNEXCO案件の事例として、次のようなことが協議により解決できました。工事の立ち会いの検査で、施工者の自主点検を机上確認することで工事をスムーズに竣工することができました。また、施工管理要領では、立ち会い検査時に写真撮影を省略できるようになっていますが、施工管理委員によっては、写真撮影を求めることがあります。そのようなときに、話し合いにより写真撮影をしなかった事例があります。

このように人的要因や施工管理委員の判断のばらつきが業務効率化の妨げになっていることがあります。協議により解決できるものもあります。先ほどNEXCOからの回答にもありましたが、ばらつきをなくすということに対して、工事管理の手引き等が作られていると聞いております。早く完成しまして、それを水平展開することによって、より一層、改善の方向に向かうことを期待しています。国土交通省をはじめ、他の発注機関におかれましても、取組みを進めていただくようお願いします。

【北陸地方整備局：渡辺】

先ほどから書類が多い一番の原因として、協議がやたら多いというお話をいただいている。もともと発注者がやるべきものをやらされているみたいな声が、いろいろなところから聞こえてきます。なぜ河川協議資料を受注者で作るのかなど、北陸地方整備局でも、そういうものができるだけないように努力してきましたが、見回してみると、やはり協議という事項が非常に多いというのは確か。今回、その反省もふまえて、新たな取組みのモデル工事というものをやってみたいと思っています。

【北陸地方整備局：鈴木】

特記仕様書の中で、「何とかについては、監督職員と協

議のこと」というような記述がよくありました。その内容を吟味して、これは協議ではなくて、例えば指示ですとか、報告、承諾といったものにきちんと整理できないか、協議事項設定のあり方検証モデル工事として、今までの特記仕様書を見直したものを試行的にやってみようと考えております。協議資料を作るのが非常に負担だといったようなこともお聞きしておりますので、そもそも協議とすべき事項を減らすことで、結果として書類も減っていくのではないかと考えていますので、モデル工事で検証をしていこうと考えております。

【日本建設業連合会】

私どもからすると、そういうことに取り組んでいただけるのは非常に画期的なことと理解しております。アンケート調査にあったように、協議事項のための資料作成や協議している時間が長いという意見が出ており、協議が、指示や承諾、報告だけで済むというように、単純明快にさせていただくとスピードアップにもなりますし、是非、進めていただけると大変ありがたいと思います。

生産性向上、プレキャストの導入

【日本建設業連合会：岡本】

プレキャスト化の前に、i-Construction推進のコンクリート生産性向上検討協議会での三つのガイドライン、定着工法、機械式の継手、そして流動性を高めたコンクリート、これらが大きな省人化に寄与していくと思いますので、是非、今後の採用を積極的にお願いします。

プレキャスト化につきましては、日建連でアンケート調査や試算をしています。そういう中で、仮設費の縮減を評価していくことも非常に重要なことで、それ以外に大規模になってきたとき、スケールメリットという点で事業全体を同一構造にしていくなか、規格基準の統一を、国土交通省だけではなく、全ての規格を統一し、材料のコストダウンに向けてやっていくことが、一つの大きなポイントかと思います。北陸地方整備局では、製品の事例集という中で採用理由に、経済性以外の効果、工期短縮、あるいは現道交通の安全確保も十分期待できるケースで、プレキャスト製品を採用している場合があると理由を書かれている中で、是非、直接工事費、仮設費以外の評価軸も考えていただき、プレキャストをさらに積極的に採用していただければと思います。

【日本建設業連合会：土屋】

事例集を見ますと、大体、お金と工期が基準になっています。評価軸はいろいろありますが、もう一つ、生産性向上という評価軸を作りました。例えば、壁高欄で1人当たりの施工高が8.2倍になり、ボックスカルバートで8.9倍になるというデータを集めています。これは国土交通省がおつ

しゃっている20%生産性を上げなければいけないという大命題の中で、非常に有効な手段になるのではないかと考えております。ただ、お金の問題も出まして、冬期施工とか、そういうものを除くと大体においてプレキャストは高くなります。そうすると、維持管理におけるライフサイクルコストなども評価して行かざるを得ないと思っており、私どもも努力いたしますので、そういう評価軸もご検討願えればと考えております。

また、プレキャストを設計段階で入れるのは非常にいいことだと思っています。ただ、施工段階で業者からの提案がいろいろあると思います。そういうことに対して、できれば一緒に検討していただき、例えば、設計が場所打ちであったとしても、プレキャストに変えることで、このくらいのメリットが出ますというようなことを我々も提案していきたいと思っていますので、是非ご検討願います。

【日本建設業連合会：小原】

プレキャストの採用拡大につきましては、3月に開催したコンクリート生産性向上検討協議会におきまして、路線全体、事業全体で同一構造を採用する考え方、また、現場コンクリートとの比較検討手法の確立が示されており、これは国土交通省では4月21日付で通知がなされているところです。特に、比較検討手法の確立につきましては、昨年、この意見交換会の席上でご紹介いただきました北陸地方整備局のプレキャスト活用の先駆的な取組みが全国展開されたものであると感謝申し上げます。さらに、比較検討手法など、今後、意見交換会をさせていただければと思います。

終わりに

北陸地方整備局 中神局長

本日は、活発なご議論、ありがとうございました。重要な提案もたくさんいただきまして、特に担い手確保については技術者だけでなく技能者の問題も大変重要ですので、引き続き、一緒

日本建設業連合会 宮本土木本部長

今回、設計変更ガイドラインの話については、特に申し上げませんが、実はだいぶ浸透してきていて、しかも、国の発注以外にも機構や自治体まで浸透しはじめてきているということが、大変ありがたいと思っています。この意見交換会がきっかけとなって、前へ進んできていると思いますので、これからはよろしくお願いいたします。

私どもが忘れてはいけないのは、品確法の改正がきっかけ

また、このプレキャストの活用促進に向けては、採用事例を増やしていくことが大事だと思っています。我々から提案させていただきたいのですが、国道7号朝日温海道路の延長40.8キロ区間の事業で、路線全体を同一の構造にしたらいかがでしょうか。トンネル全部でのプレキャスト化は難しいかもしれませんが、セントルの共有化など合理化が図れるのではないかと考えております。このような工事は非常にいい事例になるのではないかと思います。

【北陸地方整備局：渡辺】

採用について設計段階で比較検討を必ずやっていきたいと思います。ご紹介しましたが、比較検討手法というのはなかなか難しいものもあり、例えば、仮設費ひとつとっても、冬期施工かどうかでも違ったりします。今年度、挑戦しようと思っているのは、予備設計の段階で本体工事のほかに仮設工だとか、交通規制等に係る費用などを含めた比較をフローチャート化できないかも考えております。

また、効果検証を具体的に、定量的に、コストに加え、工期、安全性も含め、やっていかなければいけないと思っています。昨年度、プレキャスト事例集を作ったのですが、あくまでも官積算がベースとなっている事例集ですから、実際に検証工事みたいな中で具体的に提起できればということも考えています。どちらにしても、受注者の企業からもデータをいただきながら、一緒になって作っていかねばいけない話ですのでよろしくお願いします。

朝日温海道路は、既に設計も進んでいますので、今後の事業へのご提案ということで受け止めております。

にアイデアを出し合いながら進めたいと思います。また、生産性革命は、実質的に始まって1年ということで、まだまだ緒に就いたばかりですが、こちらも省人化、少ない人数でどうやって効率的にやっていくかということは大きな課題ですので、お互い、知恵を出しあって、前に進めていければと思います。

となり、さまざまなことが進んでいる中で、安くていいものが多いのは間違いないのですが、昨今、そういう傾向でないようなことも報道の中でも見られるようになってきていることは、私どもが危惧しているところ。いくら安くても品質には限度があるということを是非ご理解をいただきたいと思っております。そういったことも含めて、これからもご協力をいただき、私どもはきちんとしたものをきちんと作り上げ、日本国土を守っていくことに邁進していきますので、今後ともよろしくごお願い申し上げます。

一般社団法人 日本建設業連合会北陸支部

平成29年度 一般社団法人日本建設業連合会北陸支部 定時総会

平成29年度

定時総会

- と き／平成29年5月24日(水)
- と ころ／新潟市中央区川端町6-53
ホテルオークラ新潟

1 会議の目的である事項

第1号議案	支部役員選任
第2号議案	平成28年度 事業実施状況報告の件
第3号議案	平成28年度 予算執行状況報告の件
報 告	平成29年度 事業実施計画
報 告	平成29年度 予算執行計画

2 出席会員等

会 員 総 数	46名
出 席 者 数	42名
委任状提出会員	4名
合 計	46名

3 議事の経過、概要

司会が開会を宣した後、西岡支部長が議長となって議事に入る。

- 1) 議事録署名人として議長その他、(株)大林組の多尾田望氏、鹿島建設(株)の河本克正氏、清水建設(株)の山口眞樹氏、(株)福田組の太田豊彦氏、前田建設工業(株)の山田尚成氏を指名した。
- 2) 第1号議案 支部役員選任
「支部長の選任」、「監査委員の選任」、「支部運営委員の選任」について事務局長が説明し全会一致で承認された。その後別室にて運営会議を開催し「支部運営細則等」に基づき、副支部長を選任した。運営委員の中から支部長が指名する委員長が決定した。司会が再開を宣した後、選任された新支部長の河本支部長が挨拶を行いその後、議長となって議事に入る。
- 3) 第2号議案 平成28年度 事業実施状況報告の件
- 4) 第3号議案 平成28年度 予算執行状況報告の件
を上程し、事務局長の概要説明及び森下監査委員の会計監査報告後採決を行い全会一致で原案どおり決定した。
- 5) 報 告 平成29年度 事業実施計画
- 6) 報 告 平成29年度 予算執行計画
について、事務局長の上程議案の報告後、全会一致で了承した。

総会議案審議終了後、事故防止対策委員会で行った現場点検の優秀現場の支部長表彰を行った。

工事名 新青海川発電所建設工事
施工者 清水建設株式会社北陸支店



平成29年度定時総会における支部長挨拶



日本建設業連合会
北陸支部長
河本 克正

[はじめに]

只今、会員の皆様方のご了承をいただきまして、日本建設業連合会 北陸支部の支部長に選任されました河本でございます。微力ではございますが、責務を全うするために全力を傾ける所存であります。

引き続き、皆様方のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、支部総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、日本建設業連合会北陸支部の平成29年度定時総会を開催いたしましたところ、会員の皆様におかれましては、ご多忙のところを多数ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

[日建連本部 平成29年度の取組み]

平成29年度、新年度を迎え、まず、日建連本部では、山内新会長が選任され、日建連としての活動方針が述べられました。ご紹介しますと、「担い手の確保・育成」と「生産性の向上」を実現するために、3つ課題について積極的に活動を展開する…その3つの課題とは、第一に『働き方改革の推進』、第二に『インフラ輸出戦略への貢献』、第三に『東京オリンピック・パラリンピックへの貢献』です。

北陸支部におきましても、まずは「担い手の確保・育成」と「生産性の向上」を大きな柱として、さらに『働き方改革』を推進していく必要があります。

では平成29年度、北陸支部の取組みについて概要を申し上げます。

[北陸地域の社会情勢と担い手確保]

まず第一に、北陸地域の状況と担い手確保についてです。

我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いており、公共事業予算は厳しい財政状況の中、北陸管内でも前年度水準で確保されました。

そういった中で、建設業界の担い手の確保・育成が重要な課題となっているところであります。賃金面では設計労務単価が5年連続で引き上げられ、また休日の確保に関して日建連では「週休二日推進本部」を設置し、業界あげて取り組む決意を表明いたしました。合わせて、働くことに 誇りや希望の持てる魅力ある建設業の実現のためには、中・長期的な計画に基づく安定した建設需要の確保と、建設産業のPRが必要であります。意見交換会等において、引続き関係機関の皆様をお願いしてまいりたいと考えております。

また、支部の広報活動におきましても、広報誌「ゆう」の発行をはじめ、「親子工事見学会」や、「市民現場見学会」の開催、また、「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」や「土木学会関東支部新潟会」等と連携を図りながら、産・官・学が一体となった活動で、社会資本整備の意義や必要性のアピール、建設業のイメージアップを、積極的に情報発信していきたいと考えております。

[北陸地域の公共工事にかかわる課題]

第二は、公共工事の執行にかかわる課題についてであります。

北陸地域では、今年度から大河津分水路の改修、日沿道延伸などの大型プロジェクトや、各発注機関からの様々なプロジェクトの推進が期待されるところでございます。

その一方で、私ども建設業が健全な発展をしていくためには、「適正な受注活動」、「工事の円滑な推進」が重要な課題であります。改正品確法の理念のに基づき、現場で抱える課題…設計変更手続き、適切な工期設定などの課題について、発注機関と積極的に意見交換会等を行ってまいります。

私ども業界としても、発注機関との連携を強化しながらi-Constructionの普及・推進、工事施工の円滑化4点セットの活用、そして現場の生産性向上への取組みなどを推進してまいりたいと考えております。

言うまでもなく、「担い手の確保」という課題に、賃金の向上、週休2日の定着と合わせ、建設現場の生産性の向上はセットで考えていく重要なテーマだと思えます。

[安全・品質]

第三は、安全と品質についてです。

工事施工における安全の確保につきまして、会員の皆様のさらなるご尽力をお願い申し上げます。近年、労働災害が減少傾向にありますが、全産業の中で建設業の災害発生率は依然として高い数値を示しております。

また近年、建設現場での不適切な管理により、重大な品質不良が発生した事例があります。

建設現場において、発注者との協議を十分に行いながら、安全管理、品質管理に万全の体制で臨むことが、建設業の使命と考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

[終わりに]

さて、本日13時30分から、日建連と北陸地方整備局をはじめとした、北陸地域の発注機関との意見交換会が行われました。社会資本整備の進め方や、担い手確保・育成、生産性の向上などについて意見交換いたしました。特に週休二日の拡大に向けた課題について、議論が集中したことを報告させていただきます。

最後になりましたが、今年度も、建設業界を取り巻く諸問題、特に北陸地域における諸課題につきまして、会員の皆様からの要望などをお聞きしながら、委員会活動の中で検討を進め、北陸地方整備局様をはじめとする各発注機関と意見交換会等を通じ連携を深めてまいりたいと考えております。

会員の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

平成29年度事業実施計画

当支部は、日建連本部の事業計画を基本方針とし、建設業が社会資本整備の一翼を担う産業として国民の負託に応えるとともに、「魅力ある建設企業群の実現」を目指し、地域における諸課題の改善に向けて、本部・関係団体との連携を図り、積極的な支部活動を推進するため、平成29年度の事業実施計画を次のとおり定める。

1 公共事業の円滑な実施

社会資本整備を着実に推進するためには、公共事業予算の安定的・継続的な確保が必要である。また、円滑な施工の確保や担い手の確保・育成に向けては、受発注者のコミュニケーションの促進が重要です。このため、関係発注機関等との意見交換の充実を図るとともに、入札制度の改善や円滑な施工の確保に向けた諸活動を推進する。

(1) 発注機関との意見交換の実施

公共工事の執行における様々な課題をテーマに開催している「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を29年度も開催する。

- ① 北陸地方整備局、北陸三県並びに新潟市等との意見交換会を本部とともに開催する。
- ② 支部で公共工事の執行上における諸課題をテーマに、北陸地方整備局、新潟県との各意見交換会を開催する。
- ③ 北陸地方整備局発注工事に係る現場代理人等と北陸地方整備局関係者において、日頃の業務に関する疑問や問題点について改善・解決を図るため意見交換会を開催する。
- ④ 東日本旅客鉄道(株)上信越工事事務所と鉄道建設工事に関する諸課題の改善に向けた意見交換会を開催する。
- ⑤ 鉄道建設・運輸施設整備支援機構大阪支社と新幹線建設工事に関する諸課題の改善に向けた意見交換会を

開催する。(日建連関西支部合同)

- ⑥ 東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社と入札・契約制度や工事施工の円滑化に関する諸課題について意見交換会を開催する。

(2) 北陸地方建設事業推進協議会への参画

北陸地方における建設事業に関する諸課題について、官民相互の協力により対応策を検討し、建設事業の効率的かつ効果的な推進に努める。

(3) 公共調達制度等への対応

多様な調達手段の検討が進められる中、公共工事をめぐる発注制度等の動向を委員会活動の中に適宜取込み、新たな発注方式等に関する検討を行う。

2 請負契約制度の改善

工事の生産性の向上や適正な利益を確保する観点から、公共工事の契約面から見た諸課題の改善方策への取り組みを推進する。

(1) 総合評価落札方式に関する対応

- ① 総合評価落札方式については、引き続き実態を把握し、具体事例に即した課題等の抽出と総括的な見直しの検討を行う。
- ② 技術提案に伴う評価項目および評価方法、評価内容の透明性等、問題点の改善策の検討を行う。
- ③ 専任補助者制度の有効的活用を図る上で要件の緩和等、問題点の改善策の検討を行う。

(2) 設計変更に伴う契約変更に関する検討

契約変更が適正かつ円滑に行われるよう、引き続き問題点の把握に努め、改善方策の検討を行う。

(3) 工事施工の円滑化4点セット等に関する検討

北陸地方建設事業推進協議会の工事施工対策部会において、円滑な事業執行に資するため作成した「土木工事条件明示の手引き(案)」、「土木工事設計図書の照査ガイドライン(案)」、「土木工事設計変更ガイドライン(案)」、「工事一時中止に係るガイドライン(案)」等について、会員の有効活用に努めるとともに、その活用実態の把握を行い、改善点等の検討を行う。

(4) 現場におけるコミュニケーションの促進

品質確保や工事実施における円滑化を図るため、発注者、設計者、施工者で構成される「工事の円滑化推進会議」等を通じた。受発注者の良好なコミュニケーションの促進に努める。

(5) 総価契約単価合意方式に関する検討

総価契約単価合意方式における実態把握と問題点の改善に向けた検討を行う。

(6) 工期設定に関する検討

品確法の改正により、適切な工期設定が発注者の責務となっている。工期設定の実態等を把握し、改善点等の検討を行う。

(7) 現場の生産性向上

「北陸地方整備局i-Construction推進本部の取り組み等により、現場の生産性向上の推進を図りながら問題点を抽出し検討を行う。また、発注者の監督・検査及び受注者の業務の合理化を図ることを目的に実施している「工事書類の簡素化」について、その活用実態を把握し、検証しながら改善点等の検討を行う。



(8) その他

公共工事における契約制度の改変など諸事情の変化によって生じた問題を抽出し検討を行う。

3 積算の適正化と資材対策の推進

公共工事における適正な利益を確保するため、積算上の課題や資材対策について検討を行う。

(1) 積算方式の検討

北陸地方整備局、地方公共団体等における積算上の問題点について検討を行う。

(2) 資材対策の推進

北陸地方建設事業推進協議会の関係機関との連携を図り、建設資材に関する課題について、関係方面への理解促進に努める。

4 安全対策の推進

建設工事に携わる関係者の安全、衛生、労働対策と、公衆災害防止対策の着実な展開を図るため、以下の活動等を推進する。

(1) 公衆災害防止への現場点検等の取組み

建設工事に伴う交通事故、地下埋設物事故、火薬類事故の防止に向けて以下の活動を行う。

- ① 交通安全、地下埋設物、火薬類管理に関し、点検表に基づき会員企業の工事現場の点検の実施と必要な指導および優良事業場の表彰。
- ② 関係官庁から事故事例等を資料収集して会員企業への情報提供。
- ③ 事故防止に関する講習会の開催、本部作成の現場用教育資料や各種リーフレットの配付。
- ④ 関係発注機関等が行う安全点検等への協力参加。

(2) 労働災害防止への取組み

- ① 官民一体となった安全対策の向上に努めるため、関係行政機関との連携。
- ② 建設現場における更なる安全意識の高揚と労働災害撲滅に向け決意を新たにするため、「労働災害防止安全推進大会」を支部行事として開催。
- ③ 施工現場の総合的安全管理を推進するため、現場の

安全パトロールを実施し、好事例を会員に紹介するなど労働災害防止を啓発。

- ④ 発注者、施工者及び安全衛生行政関係者が連携し、労働災害防止対策を推進するために設置された「新潟県建設工事関係者連絡会議」に構成員として参画。
- ⑤ 東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社の「安全協議会」への参画。

(3) 施工現場における労働環境の改善

労働環境の改善に関して北陸地方建設事業推進協議会等と連携を保ちながら必要な対策を推進する。また、関係行政機関との意見交換会を開催する。

5 環境対策の推進

環境の保全、再生、創造に大きく寄与する産業としての健全な発展を目指し、関係機関との連携と協調を図りつつ、主として以下の活動を行う。

(1) 建設副産物処理に関する検討

- ① 建設副産物のリサイクル促進についての有効策の検討
建設副産物のリサイクルに関する制度上の課題と再生利用の促進を図るための検討を行う。
- ② 他団体等との協力活動
北陸地方建設副産物対策連絡協議会、アスベスト対策技術連絡会等を通じ、北陸地方における建設副産物の発生抑制や再利用および適正処理等に関し、関係機関と協調した活動を推進する。

(2) 環境保全対策の推進

会員が取り組んでいる環境保全活動の実態を把握し、会員に紹介するなど環境保全対策の推進に努める。

(3) 公害防止、建設副産物対策の推進

建設工事に伴う公害防止および建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化、適正処理を図るために現場点検等の活動を行う。

- ① 公害防止および建設副産物管理の点検表に基づき、会員企業の工事現場の点検の実施と必要な指導および優良事業場の表彰。
- ② 工事現場における公害苦情処理および建設副産物対策の実態調査と対策の検討。
- ③ 公害防止および建設副産物対策の講習会の開催と本

部作成の現場用教育資料の配付。

- ④ 建設副産物対策について、発注機関等との情報交換会の開催。

6 技術開発の推進

建設技術の開発を促進するため、次の諸活動を行う。

(1) 「建設技術報告会」の活用

平成7年度を初年度に毎年開催される「建設技術報告会」に積極的に参加し、支部会員会社により開発された新技術について報告するとともに、その活用について関係機関に働きかける。

(2) 施工技術・技術開発の推進

会員企業が開発した新技術の更なる活用普及を図るため、その評価・活用実態を把握するとともに問題点を整理し、北陸地方整備局新技術活用評価委員会と連携を保ちながら活用促進に努める。

(3) 建設技術に関する情報提供

北陸地方建設事業推進協議会の建設情報広報部会で発行する「北陸の建設技術」に技術レポートを寄稿し、建設技術に関する新しい工法や特殊工事の施工内容の情報提供に努める。

(4) 建設の情報通信技術 (ICT) の導入・普及・拡大

生産性向上や品質確保等に寄与する情報通信技術 (ICT) の導入・普及・拡大を図るために設置された「北陸 ICT戦略推進委員会」に構成員として参画し、導入・普及・拡大に向けた検討を行う。

(5) 「けんせつフェア北陸in新潟」への参加

新技術・新工法の積極的な活用を促すことを目的に隔年で開催されている「けんせつフェア北陸」に参加し、パネル展示を活用し会員会社の開発された技術の出展広報に努める。

7 広報活動の推進

安全、安心な国土づくりに資するための社会資本整備の意義や必要性、また、その一翼を担う建設業の役割等について理解促進を図るための情報等を積極的に発信すると

ともに、支部活動のPRについてもその充実を図る。

(1) 機関紙「ゆう」の充実

適時適切な課題をテーマとして取り上げ、建設業界に対する社会一般の理解を深めるための企画を推進するなど、内容の充実を図るとともに、建設事業の役割や社会資本整備への理解と親しみを深めてもらうように努める。

(2) 建設業界への理解の促進

建設業界への理解と協力を求めるため、マスコミ関係者と連携を密にするなど、社会的理解の促進のための諸活動を推進する。

(3) 「土木の日」関連行事の共催

「土木の日」(11月18日)の関連行事として、公益社団法人土木学会関東支部新潟会との共催で社会資本整備の必要性和「土木」を正しく理解してもらうことを目的に各種の行事を開催する。

(4) 「市民現場見学会」の開催

安全で安心な地域づくり、社会づくりに貢献している建設事業に対する理解の促進や社会資本整備の必要性についての理解を得るため、広く学生にも参加を要請し、「市民現場見学会」を新潟地区、富山地区で開催する。

(5) 広報誌「北陸の建設技術」の編集

北陸地方建設事業推進協議会の建設広報部会に参画し、建設業の役割等についての理解促進に努める。

(6) 鉄道建設技術の理解の促進

鉄道建設技術の承継等を推進するため、広く学生にも参加を要請し、現場見学会等を開催する。

8 担い手の確保・育成に向けた対応

担い手の確保・育成に向け、関係機関と連携を図り、参画している「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」等の取組みを推進する。

9 災害対策等への対応

(1) 北陸地方整備局との災害協定への対応

北陸地方整備局長と締結している「災害時における北

陸地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」に基づく対応。

(2) 東日本高速道路株式会社新潟支社との災害協定の対応

東日本高速道路株式会社新潟支社と締結している「災害時における東日本高速道路株式会社新潟支所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」に基づく対応。

(3) 中日本高速道路株式会社金沢支社との災害協定への対応

中日本高速道路株式会社金沢支社と締結している「大規模災害時における応急復旧業務に関する協定書」に基づく対応。

(4) 東北電力株式会社新潟支店との災害協定への対応

東北電力株式会社土木建築部長と締結している「災害時における東北電力株式会社所管の災害応急復旧業務に関する協定書」に基づく対応。

(5) 関係機関が実施する「情報伝達訓練」、「防災訓練」への参加。

10 委員会の設置

以上の諸活動を活発かつ効率的に実施していくため、委員会を設置するものとし、各委員会の名称および所管事項は別表のとおり。



別表 委員会名及び所管事項

○総務委員会

- (1) 総務一般に関する事項
- (2) 公共工事の促進に関する事項
- (3) 支部活動を維持するための検討に関する事項
- (4) 電力工事に関する事項

○契約積算・技術委員会

- (1) 請負契約制度および積算に関する事項
(資材対策および労務費等に関する事項を含む)
- (2) 鉄道工事に関連する請負契約制度および積算に関する事項
- (3) 土木工事技術開発に関する事項
- (4) 公共工事における新技術活用に関する事項
- (5) 災害対策に関する事項

○広報委員会

- (1) 広報一般に関する事項
(講演会、視察研修、鉄道工事見学会等を含む)
- (2) 広報誌の編集発行に関する事項

○安全環境対策委員会

- (1) 安全・労働対策に関する事項
- (2) 営業線近接工事の安全対策に関する事項
- (3) 環境関係諸問題に関する事項
- (4) 建設副産物に関する事項

○事故防止対策委員会

- (1) 交通事故防止に関する事項
- (2) 地下埋設物の事故防止に関する事項
- (3) 火薬類の事故防止に関する事項
- (4) 公害防止対策に関する事項
- (5) 現場点検の実施
- (6) 安全対策に関する講習会の開催

平成29年度 予算執行計画書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

科 目	29年度①	28年度②	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	2,800	2,800	0
受取会費	25,583,040	25,580,600	2,440
本部配付金	10,000,000	10,000,000	0
事業収益	1,600,000	1,600,000	0
受取負担金	1,030,000	1,000,000	30,000
雑収益	1,200,000	1,200,000	0
経常収益計	39,415,840	39,383,400	32,440
(2)経常費用			
事業費			
給料手当	9,996,000	9,821,000	175,000
退職給付積立費用	1,292,000	354,400	937,600
福利厚生費	1,904,000	1,887,300	16,700
会議費	3,800,000	3,800,000	0
旅費交通費	400,000	400,000	0
通信運搬費	272,000	279,600	△ 7,600
消耗品費	350,000	350,000	0
修繕費	68,000	69,900	△ 1,900
新聞・図書・研究費	294,800	329,600	△ 34,800
印刷製本費	3,240,000	4,299,500	△ 1,059,500
光熱水料費	102,000	104,900	△ 2,900
賃借料	4,556,000	4,683,300	△ 127,300
諸謝金	280,000	320,000	△ 40,000
支払負担金	300,000	300,000	0
委託費	102,000	104,900	△ 2,900
保険料	20,000	20,000	0
雑費	158,000	159,900	△ 1,900
広告費	1,800,000	1,800,000	0
(事業費小計)	28,934,800	29,084,300	△ 149,500

科 目	29年度①	28年度②	増 減
管理費			
給料手当	4,704,000	4,229,100	474,900
退職給付積立費用	608,000	152,600	455,400
福利厚生費	1,196,000	1,112,700	83,300
会議費	2,900,000	2,900,000	0
旅費交通費	600,000	600,000	0
通信運搬費	128,000	120,400	7,600
消耗什器備品費	50,000	50,000	0
消耗品費	200,000	200,000	0
修繕費	32,000	30,100	1,900
新聞・図書・研究費	145,200	150,400	△ 5,200
印刷製本費	560,000	550,500	9,500
光熱水料費	48,000	45,200	2,800
賃借料	2,144,000	2,016,700	127,300
租税公課	30,000	30,000	0
支払負担金	50,000	50,000	0
委託費	48,000	45,200	2,800
保険料	10,000	10,000	0
雑費	232,000	230,100	1,900
(管理費小計)	13,685,200	12,523,000	1,162,200
経常費用計	42,620,000	41,607,300	1,012,700
当期経常増減額	△ 3,204,160	△ 2,223,900	△ 980,260
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,204,160	△ 2,223,900	△ 980,260
一般正味財産期首残高	38,453,854	38,084,345	369,509
一般正味財産期末残高	35,249,694	35,860,445	△ 610,751
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	35,249,694	35,860,445	△ 610,751

役員名簿

平成29年5月24日現在(敬称略)

役 員 名	会 社 名	会 社 役 職	氏 名
支 部 長	鹿 島 建 設 (株)	常務執行役員北陸支店長	河 本 克 正
副 支 部 長	(株) 大 林 組	執行役員北陸支店長	多尾田 望
〃	清 水 建 設 (株)	常務執行役員北陸支店長	山 口 眞 樹
〃	大 成 建 設 (株)	北 信 越 支 店 長	西 岡 巖
〃	(株) 福 田 組	代 表 取 締 役 社 長	太 田 豊 彦
〃	前 田 建 設 工 業 (株)	執行役員北陸支店長	山 田 尚 成
運 営 委 員	青木あすなろ建設(株)	北 陸 支 店 長	安 齊 忠 俊
〃	(株) 安 藤 ・ 間	北 陸 支 店 長	相 田 尚 人
〃	(株) 植 木 組	代 表 取 締 役 社 長	植 木 義 明
〃	(株) 大 本 組	新 潟 営 業 所 長	濱 一 男
〃	(株) 奥 村 組	北 陸 支 店 長	川 越 啓 司
〃	(株) 加 賀 田 組	代 表 取 締 役 社 長	市 村 稿
〃	(株) 熊 谷 組	常務執行役員北陸支店長	岸 研 司
〃	五 洋 建 設 (株)	北 陸 支 店 長	細 貝 隆 司
〃	佐 藤 工 業 (株)	執行役員北陸支店長	金 子 政 史
〃	第一建設工業(株)	取締役常務執行役員鉄道営業推進本部長	内 山 和 之
〃	大 豊 建 設 (株)	北 陸 支 店 長	浜 谷 清 二
〃	(株) 竹 中 土 木	北 陸 営 業 所 長	今 村 哲 也
〃	鉄 建 建 設 (株)	北 陸 支 店 長	栗 城 秀 章
〃	東 亜 建 設 工 業 (株)	北 陸 支 店 長	日 野 雅 博
〃	東 急 建 設 (株)	北 陸 支 店 長	小 林 司
〃	東 洋 建 設 (株)	執行役員北陸支店長	伊 藤 史 朗
〃	戸 田 建 設 (株)	新 潟 建 築 営 業 所 長	八 木 靖
〃	飛 島 建 設 (株)	北 陸 支 店 長	田 中 善 彦
〃	西 松 建 設 (株)	北 陸 支 店 長	小宮山 秀 樹
〃	(株) フ ジ タ	北 陸 総 合 営 業 所 長	小 林 卓 司
〃	(株) 不 動 テ ト ラ	北 陸 支 店 長	東 祥 二
〃	(株) 本 間 組	代表取締役副社長執行役員	本 間 正 隆
〃	三 井 住 友 建 設 (株)	新 潟 営 業 所 長	水 戸 良 夫
〃	若 築 建 設 (株)	北 陸 支 店 長	工 藤 悟
監 査 委 員	(株) 銭 高 組	北 陸 支 店 長	小 林 恵 一
〃	りんかい日産建設(株)	北 陸 営 業 所 長	森 下 正 雅



(一社)日本建設業連合会北陸支部 委員会名簿

平成29年5月24日現在 (敬称略)

総務委員会 11名	委員長 副委員長 委員	鹿島建設(株) 前田建設工業(株) (株)大林組 鹿島建設(株) 清水建設(株) 大成建設(株) (株)福田組 (株)加賀田組 (株)熊谷組 五洋建設(株) 鉄建建設(株)	常務執行役員北陸支店長 新潟営業所長 北陸支店副支店長 北陸支店営業統括部長 北陸支店副支店長 北信越支店統括営業部長 新潟本店企画営業部長 執行役員営業本部副本部長 北陸支店副支店長 北陸支店営業部長 北陸支店長	河本克正 平井秀樹 松島博之 大野元己 松井正人 宇野正修 田澤稔 渡部康 飯田正 東裕克 栗城秀章
	委員長 副委員長 委員	大成建設(株) (株)大林組 清水建設(株) 青木あすなろ建設(株) (株)奥村組 (株)加賀田組 鹿島建設(株) (株)熊谷組 佐藤工業(株) 大成建設(株) 東急建設(株) 戸田建設(株) 西松建設(株) (株)福田組 前田建設工業(株)	北信越支店長 北陸支店営業第二部長 北陸支店土木部長 北陸支店長 北陸支店営業課長 新潟支店土木事業部土木技術企画部長 北陸支店土木部長 北陸支店土木部技術部長 北陸支店土木事業部長 北信越支店土木部長 北陸支店部長代理 新潟土木営業所長 北陸支店営業課課長 土木部工務部長 北陸支店土木部長	西岡巖夫 早川哲也 伴野忠 安齊達也 西口弥二 高橋淳一 木村浩康 嶋田康 川島康 山村史 尾藤雅 梅崎良 渡邊浩 清水水 高辻陽
契約積算・技術委員会 15名	委員長 副委員長 委員	大成建設(株) (株)大林組 清水建設(株) 青木あすなろ建設(株) (株)奥村組 (株)加賀田組 鹿島建設(株) (株)熊谷組 佐藤工業(株) 大成建設(株) 東急建設(株) 戸田建設(株) 西松建設(株) (株)福田組 前田建設工業(株)	北信越支店長 北陸支店営業第二部長 北陸支店土木部長 北陸支店長 北陸支店営業課長 新潟支店土木事業部土木技術企画部長 北陸支店土木部長 北陸支店土木部技術部長 北陸支店土木事業部長 北信越支店土木部長 北陸支店部長代理 新潟土木営業所長 北陸支店営業課課長 土木部工務部長 北陸支店土木部長	西岡巖夫 早川哲也 伴野忠 安齊達也 西口弥二 高橋淳一 木村浩康 嶋田康 川島康 山村史 尾藤雅 梅崎良 渡邊浩 清水水 高辻陽
広報委員会 16名	委員長 副委員長 委員	五洋建設(株) (株)熊谷組 (株)安藤・間 (株)植木組 (株)大林組 (株)大本組 鹿島建設(株) 五洋建設(株) 清水建設(株) (株)銭高組 第一建設工業(株) 大成建設(株) 東亜建設工業(株) (株)フジタ 前田建設工業(株) 若築建設(株)	北陸支店長 北陸支店営業部長 北陸支店土木部課長 新潟本店営業部長 北陸支店営業第二部 副部長 新潟営業所長 北陸支店営業部担当部長 北陸支店営業部担当部長 北陸支店土木営業部 課長 北陸支店長 新潟支店 鉄道営業部長 北信越支店営業部部長 北陸支店土木部長 新潟営業所長 北陸支店土木営業部長 北陸支店長	細岡隆司 岡崎豊彦 昆野徹也 石附克一 稲田彦男 濱内俊彦 信清孝 小川晃樹 小林一 和田秋 和佐郎 岩田晴 窪利一 津川圭 永井健 工藤悟
安全環境対策委員会 15名	委員長 副委員長 委員	(株)福田組 大成建設(株) 飛鳥建設(株) (株)安藤・間 (株)大林組 鹿島建設(株) 清水建設(株) 大豊建設(株) (株)竹中土木 鉄建建設(株) 東洋建設(株) 西松建設(株) (株)福田組 (株)本間組 前田建設工業(株)	代表取締役社長 北信越支店安全・環境部長 富山営業所長 北陸支店安全課長 北陸支店安全環境部長 北陸支店安全環境部長 北陸支店土木営業部 課長 北陸支店長 北陸営業所長 北陸支店営業担当部長 新潟営業所長 関東土木支社安全部部長 安全環境部副部長 安全品質環境部安全環境課長 北陸支店安全環境部長	太田豊彦 高橋直 黒川憲 池内直 若月康 藤佐弘 佐田美 倉谷光 谷二 村哲 井剛 田一 井弥 藤一 口晃 井雄
事故防止対策委員会 14名	委員長 副委員長 委員	(株)大林組 鹿島建設(株) (株)植木組 (株)大林組 (株)奥村組 (株)加賀田組 五洋建設(株) 第一建設工業(株) 大成建設(株) (株)福田組 (株)不動テトラ (株)本間組 三井住友建設(株) りんかい日産建設(株)	北陸支店執行役員支店長 北陸支店土木部 土木工事管理部長 安全環境部長 北陸支店安全環境部 担当部長 東日本支社土木第2部長 管理本部品質環境安全部長 北陸支店安全品質環境部長 新潟支店土木営業部次長 北信越支店安全・環境推進室長 安全環境部副部長 北陸支店安全課 課長 安全品質環境部部長 新潟営業所長 北陸営業所長	多尾望 荻野剛 久賀敷 清水要 安水義 斎井太 山藤則 山下一 渡原浩 荻佐進 佐藤一 奥武志 北見一 水戸夫 森下雅

【日建連北陸支部の活動】

安全環境対策委員会活動報告

環境分科会の活動

北陸地方整備局との建設副産物の取り扱いに関する情報交換会

■ 日時：平成29年3月6日(月) ■ 場所：興和ビル10F会議室



出席者名簿 (敬称略)

北陸地方整備局出席者

企画部 技術企画官	木村 正信
技術管理課長	玉田 稔
技術管理課長補佐	伊賀 浩之

日本建設業連合会北陸支部

安全環境対策委員会			
委員長	太田 豊彦		
副委員長	高橋 靖		
委員	池内 聡	若月 康弘	
	今村 哲也	山田 浩一	
	小柳 哲郎	山口 晃	
	酒井 康雄		
事務局長	本間千代吉		

※役職名は意見交換会当時のもの

建設副産物の取扱に関する情報交換会(2017.3.6)のまとめ

建設リサイクル推進計画『建設リサイクル推進計画2014』が国土交通省により平成26年9月に策定・公表され、2018年度(平成30年度)目標値を達成するための取り組みが進められています。北陸地方についても平成27年6月に『北陸地方建設リサイクル推進計画2015』(以下「推進計画2015」と表記)が策定され、目指すべき方向性や取組むべき重点施策が示されました。

日建連北陸支部安全環境対策委員会においては、平成20年より実施しております会員各社に対するアンケート調査(以下、会員アンケートと表記)を本年度(平成27年度実績)も行い、データを整理し、これまでの情報交換会での内容や北陸地域固有の課題等も踏まえ、下記事項について、北陸地方整備局と「建設副産物の取扱い」に関する情報交換会を開催しました。

1 北陸地方整備局からの情報提供について

北陸地方における建設リサイクルの情勢や取り組みについて情報提供を受けた。

- ・平成24年度建設副産物実態調査結果に基づく北陸地方の状況について
- ・北陸地方建設リサイクル推進計画2015について
- ・北陸地方建設副産物対策連絡協議会の取り組みについて

2 建設汚泥の利用促進について

会員アンケート結果から、建設汚泥の総発生量は約16.2万㎡になり、昨年の21.5万㎡から若干減りました。そのうちの80.7%を再資源化処理施設に搬出しています。工事間利用は昨年と同じく0%、直接最終処分場へ搬出した量は0.8%でした。現場内処理量は16.8%と昨年を上回ったものの依然として低い割合を示しています。その原因として、品質改良にかかる処理費用について、発注者との協議が進展しないこと、リサイクルする場合の明確な品質管理基準が確立されていない等の意見があげられています。発注者間での先進的な取り組み事例などがありましたらご教示願います。工事間利用については、ほとんど進展していないのが実態です。発注段階から明確に義務づける、発注者間での連携やリサイクルコストの共通認識を持って欲しいとの意見があげられています。また、処理施設の再資源化率について、発注者側で実態把握されていれば、情報を提供していただき、会員各社が処理施設を選択する際の判断基準として活用したいと考えます。建設汚泥の再資源化率の目標値94%(「推進計画2015」)に対する実績と目標達成のための具体策や課題などをご教示願います。

A 2 北陸地方整備局

建設汚泥の再資源化・縮減率の実績は、平成24年度建設副産物実態調査（以下、平成24年度センサスと記載）結果においては85.6%であり、ご指摘のとおり「推進計画2015」の目標値である「94%以上」に達していない状況です。平成18年6月策定されている「リサイクル原則化ルール」に基づく再資源化施設への搬出徹底等とはもとより、発生抑制可能な工法の選定や建設汚泥の再生利用促進など、複合的な取り組みが必要であると考えています。貴協会のアンケート結果によりますと、再資源化施設の搬出が適切に行われていることが伺え感謝申し上げます。引き続き取り組みの継続をお願いいたします。

再資源化施設の情報については、各県環境部局HPや公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の「産廃情報ネット」等の情報を参考に、優良な中間処理施設への搬出の取り組みをお願いいたします。

発注者間での取り組み事例については、国土交通省のHPの中に「建設工事における建設汚泥リサイクル事例集」が公表されているので参考にして下さい。また、北陸地方建設事業推進協議会において、「工事施工の円滑化4点セット」が作成されており、建設副産物の再資源化や再生資源の利活用等も含めた受発注者間における工事円滑化の取り組みを進めているところですのでご活用下さい。

「平成24年度センサス」以降、排出側の一部のデータではありますが、「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」によれば概ね順調に推移している状況に見受けられます。また、北陸地方建設副産物対策協議会では、昨年12月に建設汚泥改良土に関し日建連環境委員会よりご講演頂いた「北陸の建設リサイクル講習会」の開催や建設リサイクル施設の見学など、建設関係者への啓発活動を行っています。このような活動を皆様の意見を聞きながら引き続き企画していきたいと考えております。

3 建設混合廃棄物について

会員アンケートによる平成27年度の建設混合廃棄物排出量は8,759トンで、2年前に比べると半減しています。排出量全体に占める割合は1.3%ですが、コンクリート、アスコンがら、汚泥を除いた重量換算混合廃棄物排出量は13.5%であり、分別を徹底する余地がまだあります。直接最終処分した廃棄物は8,131トンあり、その主な理由は汚れのひどい廃プラや石綿含有廃棄物など中間処理施設では引き取ってもらえない、近くに適当な中間処理施設がないということでした。作業現場での分別状況は、廃プラ、金属、木くず、混合廃棄物については6割以上の作業所で分別を行っています。今回の調査結果から会員各社が分別に取り組んでいる状況が確認できました。より一層の建設混合廃棄物削減のための具体策や方向性をお聞かせください。また、優良産業廃棄物処理業者の認定制度について、望まれるメリットを調査したところ、年1回の現地確認の省略、工事評価点の対象にして欲しいといった意見が多くなりました。この制度を定着させ、事業者の利便性を高める事が重要と思われませんが、ご意見をお聞かせください。

A 3 北陸地方整備局

会員アンケートから混合廃棄物の発生抑制が図られていることが伺え、平成24年度センサス結果からも北陸は全国的に高い水準にあります。各位の取り組みの賜物であり感謝申し上げます。循環型社会形成推進基本法に基づいて、再生利用、再資源化できるものは有効利用し、できないものは適正処分するというスタンスは変わっていません。引き続き取り組みの継続をお願いします。建設混合廃棄物は再生処理の技術的、人的負担が大きいと考えられ、今後インフラの老朽化に伴う更新工事の増加が問題になってくるのではと思います。

優良産業廃棄物処理業者認定制度は、「推進計画2015」にある、再資源化・縮減率が高い優良な再資源化施設を選定するうえで有効な制度であると考えます。また、同制度は、廃棄物処理法に基づく現地確認について、優良産廃処理業者であれば省略できること等に活用されているようです。なお、「産廃情報ネット」によると北陸地方の優良認定者は、昨年度同時期に比べ9社増加しているようです。排出事業者の適正処理責任という観点からもこの制度を活用していただければと思います。

4 建設混合廃棄物（建設発生木材）について

建設発生木材の搬出量は2万6,434トン、排出率は3.8%、コンクリート、アスコンがら、汚泥を除くと40.8%でした。搬出状況は、ほぼ分別しているが70.4%、一部混合廃棄物としているが28.1%、これらを合わせると98.5%です。混合廃棄物として処理している要因は発生量が少ないが53.3%、受入基準と合わないが17.1%、再資源化そのものが困難が13.3%、これらを合わせると83.7%でした。また、カスケード利用（エネルギーの質に応じて順々に活用する）に向けた取り組みの必要性や分別解体時の品質管理の徹底についての意見がありました。焼却施設での熱エネルギー回収やバイオマス発電などの導入事例はありませんでしたが、引き続き、先進的導入事例やその効果の周知が必要かと思われます。

A 4 北陸地方整備局

アンケート結果から木材を適正処理していただいていることが確認でき感謝申し上げます。搬出先については、「平成24年度センサス」においても、単純焼却が搬出量に対し5%程度あり、再資源化施設への搬出転換が重要と考えております。一方、北陸地方においては、建設発生木材を受け入れる熱回収施設はまだ少ない状況です。引き続き、リサイクル原則化ルールに基づき施設選定が行われているかご確認いただければと思います。

5 電子マニフェストの普及促進について

電子マニフェストの利用は、環境省のロードマップの平成28年度目標値50%に対し、79.3%の会社が利用しており、十分達成していますが、6社はまだ電子マニフェストを利用していません。使用不可能な現場の割合は、新潟県24.7%、石川県16.7%、富山県4.8%であり、新潟県が多くなっています。電子マニフェストは排出事業者、収集運搬業者、処理業者の三者がトライアングルにならないと回りませんが、品目によっては利用できないものもあり、28%の現場が電子と紙を併用しています。一番ネックになっているのは収集運搬業者がなかなか入っていけない実態があります。マニフェスト導入の効果は事務処理の効率化が図られた、透明性が確保されたという回答が圧倒的に多くなっています。運用コストは安価になった59.3%に対し、安価にならなかった、分からないを足すと約40%です。発生量が少ない現場では設備及び初期投資のほうが高額になります。発注者の積算時にコスト面のカバーなどの考えがありましたら教えてください。日建連としてもマニフェストや産廃の勉強会を行なっていますが、北陸地方整備局のご協力もお願いします。

A 5 北陸地方整備局

アンケート結果から毎年利用率が増加しており、業界の啓蒙活動の結果と感謝申し上げます。

電子マニフェストの導入は情報管理の省力化、透明性の確保、不法投棄を始めとする廃棄物の不適切処理を防ぐ法令遵守にも有効であり、「推進計画2015」においても引き続き取り組むべき施策の一つとしております。また、廃棄物処理法の改正案に、特別管理産業廃棄物の多量排出事業者に対する電子マニフェストの使用義務付けが盛り込まれているところであり、動向を注視していきたいと考えます。

6 環境への取り組み等について

CO₂削減に関する会員アンケートでは、排出ガス対策型建設機械の使用93.8%、建設機械・車両の省燃費運転84.4%、アイドリングストップ運動93.8%の会員が活動を行なっています。工事用照明の省電力化は昨年の4割から6割弱へ増えています。化石燃料の電気式化の活動も昨年の2割から2.5割に増えています。その他の活動として、過剰冷暖房の抑制、バイオディーゼル燃料の使用、といった回答も得られました。また、現場の環境条件に根ざした活動事例や工夫した事例について、21件の報告がございました。美化活動が3件、木くず発生量の低減が2件、自然環境活動が3件、ゴミの分別が3件、騒音・振動・粉じんが2件、建設機械が2件、その他としてiPadの利用によるペーパーレス化等がありました。会員各社に好事例を水平展開し、CO₂削減に向けて活動を行ないたいと考えております。

環境問題に関する今後の取り組みやお考えなどをお聞かせください。

A 6 北陸地方整備局

環境省の環境基本計画では、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会を構築して持続可能な社会を実現するとしており、国土交通省の環境行動計画もそれに沿った行動計画となっております。循環型社会形成の取り組みとして建設リサイクルの推進が挙げられており、今後、社会資本更新等の増加により益々重要になってくると思われます。CO₂削減について、排出ガス対策型建設機械の使用を共通仕様書に規定し、推進に取り組んでいます。アイドリングストップ、化石燃料の使用低減などの好事例の水平展開についても引き続き取り組みをお願いいたします。



本日の全体を通してのお願いとなりますが、引き続き「北陸地方建設副産物対策連絡協議会」の活動を通じ、建設リサイクルの推進に積極的に取り組んで参ります。平成29年度に新潟で開催される「2017建設リサイクル技術発表会・技術展示会」をはじめ、リサイクルの施設見学会や3R推進功労者表彰等、本協議会の取り組みに引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

情報交換会資料

安全環境対策委員会・アンケート集計結果比較(平成23～27年度 実施)

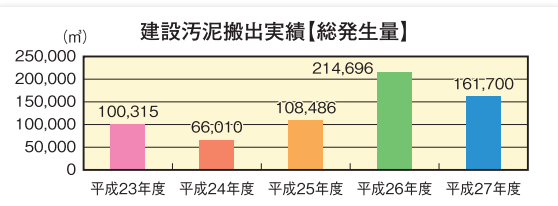
【日建連会員会社に対するアンケート結果】

- ・平成23年度実績：アンケート回答数:36件(新潟県25件、富山県 2件、石川県 9件)
- ・平成24年度実績：アンケート回答数:33件(新潟県23件、富山県 2件、石川県 8件)
- ・平成25年度実績：アンケート回答数:31社(新潟県25社 375現場、富山県18社 95現場、石川県16社 82現場)
- ・平成26年度実績：アンケート回答数:39社(新潟県21社 459現場、富山県18社 134現場、石川県15社 91現場)
- ・平成27年度実績：アンケート回答数:27社(新潟県25社 336現場、富山県14社 96現場、石川県12社 67現場)

● 建設汚泥処理土について

1.建設汚泥搬出実績

項 目	単位	総発生量					
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均
公共工事	m ³	46,537	47,791	54,207	124,801	56,681	66,003
民間公益工事	m ³	28,648	8,013	12,589	30,082	31,888	22,244
民間工事	m ³	25,130	10,206	41,690	59,813	73,132	41,994
B 合 計	m ³	100,315	66,010	108,486	214,696	161,700	130,241
率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

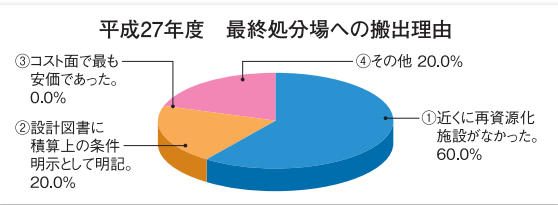
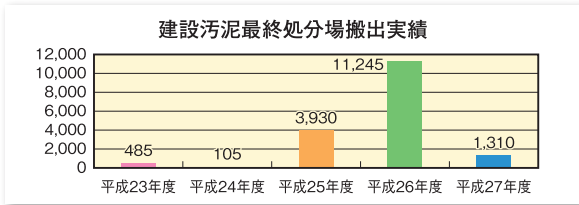


項 目	単位	再資源化施設搬出						工事間利用					
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均
公共工事	m³	34,144	22,570	39,411	96,644	32,318	45,017	4,570	0	5,550	0	0	2,024
民間公益工事	m³	20,058	6,055	12,229	30,059	31,879	20,056	1,660	0	432	0	0	418
民間工事	m³	21,682	5,435	21,786	49,124	66,350	32,875	1,610	0	0	0	0	322
合 計	m³	75,884	34,060	73,426	175,827	130,547	97,949	7,840	0	5,982	0	0	2,764
率	%	75.6	51.6	67.7	81.9	80.7	75.2	8.0	0.0	5.5	0.0	0.0	2.1

※工事間利用：搬出および受入現場で建設汚泥処理後に利用

項 目	単位	最終処分場搬出						現場内処理量					
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均
公共工事	m³	374	0	3,207	1,092	85	952	7,449	25,221	6,039	27,065	24,277	18,010
民間公益工事	m³	103	105	360	23	9	120	6,827	1,853	0	0	0	1,736
民間工事	m³	8	0	363	10,130	1,215	2,343	1,830	4,771	19,541	559	5,567	6,454
合 計	m³	485	105	3,930	11,245	1,310	3,415	16,106	31,845	25,580	27,624	29,844	26,200
率	%	0.5	0.2	3.6	5.2	0.8	2.6	16.1	48.2	23.6	12.9	18.5	20.1

※現場内処理量：処理前の発生量ベース



2.建設汚泥処理土利用実績

項 目	単位	現場内処理利用						再資源化施設処理土利用					
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均
公共工事	m³	0	23,689	8,856	27,065	21,590	16,240	138	27	928	8,740	625	2,092
民間公益工事	m³	163	727	0	0	0	178	120	1,585	43	47	0	359
民間工事	m³	1,158	4,439	3,733	559	5,505	3,079	4,026	0	77	77	74	851
合 計	m³	1,321	28,855	12,589	27,624	27,095	19,497	4,284	1,612	1,048	8,864	699	3,301
率	%	23.6	94.7	36.9	75.7	97.5	72.5	76.4	5.3	3.1	24.3	2.5	12.3

項 目	単位	工事間利用					合計【総利用量】						
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均
公共工事	m³	0	0	5,250	0	0	1,050	138	23,716	15,034	35,805	22,215	19,382
民間公益工事	m³	0	0	0	0	0	0	283	2,312	43	47	0	537
民間工事	m³	0	0	15,200	0	0	3,040	5,184	4,439	19,010	636	5,579	6,970
合 計	m³	0	0	20,450	0	0	4,090	5,605	30,467	34,087	36,488	27,794	26,888
率	%	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	15.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※工事間利用：搬出および受入現場で建設汚泥処理後に利用

※建設汚泥の再資源化等率(発生量ベース)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
北陸地方建設副産物実態調査結果	89.1%	—	—	93.9%	—	—	—	85.6%	—	—	—

※別表ー1 建設汚泥処理土利用実績 項目別対比表

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	5年平均
場外搬出率	((B-A)/B:場外搬出量/総発生量)	83.9%	51.8%	76.4%	87.1%	81.5%	79.9%
現場内処理利用率【対発生量】	(C/B:利用量/総発生量)	1.3%	43.7%	11.6%	12.9%	16.8%	15.0%
最終処分場直接搬出量率	(G/(B-A):最終処分量/場外搬出量)	0.6%	0.3%	4.7%	6.0%	1.0%	3.3%
再資源化施設処理土利用率	(E/D:利用量/施設搬出量)	5.6%	4.7%	1.4%	5.0%	0.5%	3.4%
総利用量率【対発生量】	(F/B:総利用量/総発生量)	5.6%	46.2%	31.4%	17.0%	17.2%	20.6%



平成27年度・会員会社・アンケート集計結果

【日建連会員会社に対するアンケート結果】

- ・アンケート実施時期：平成28年9～10月
- ・アンケート回答数：29社

● 建設混合廃棄物について

1.平成27年度 産業廃棄物排出量実績

項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
混合廃棄物排出量	t	4,534	3,014	1,211	8,759
コンクリート・アスコンがら	t	271,785	81,252	91,744	444,782
汚泥	t	89,486	90,885	4,608	184,979
その他	t	36,227	12,333	7,487	56,047
総排出量	t	402,032	187,484	105,051	694,566
混合廃棄物排出率	%	1.13	1.61	1.15	1.26
重量換算混合廃棄物排出率(※)	%	11.12	19.64	13.92	13.52
直接最終処分量	t	1,113	6,542	477	8,131
直接最終処分率	%	0.28	3.49	0.45	1.17

※混合廃棄物排出量／(総排出量－コン・アスコンがら－汚泥)＊100

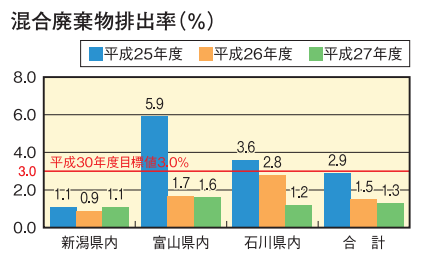
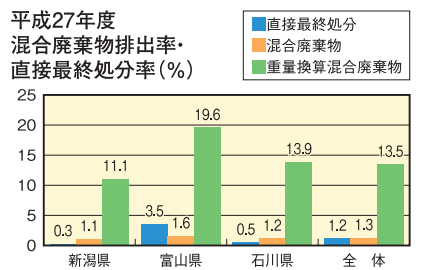
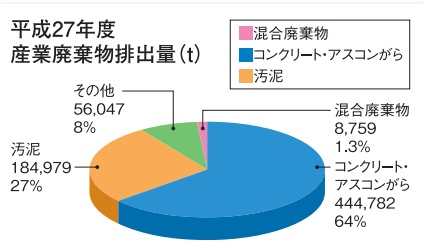
平成25-27年度 混合廃棄物排出量

項 目	平成25年度			平成26年度				平成27年度			
	総排出量(t)	混廃排出量(t)	混廃排出率	総排出量(t)	混廃排出量(t)	混廃排出率	※重量換算率	総排出量(t)	混廃排出量(t)	混廃排出率	※重量換算率
新潟県内	365,566	4,202	1.1%	300,786	2,719	0.9%	9.4%	402,032	4,534	1.1%	11.1%
富山県内	181,371	10,790	5.9%	247,361	4,148	1.7%	22.6%	187,484	3,014	1.6%	19.6%
石川県内	128,094	4,597	3.6%	104,624	2,942	2.8%	20.5%	105,051	1,211	1.2%	13.9%
合 計	675,031	19,589	2.9%	652,771	9,809	1.5%	15.9%	694,566	8,759	1.3%	13.5%

2.直接最終処分を行なった品目と理由

品目と理由	社	処分量(t)
廃ブラ:汚れがひどく混廃扱いとなり、最終処分となった。	1	4,179
石綿含有廃棄物、廃石綿:リサイクル・中間処分不可のため。	5	1,425
ガラス・陶磁器くず、石綿含有廃棄物:リサイクル不可のため。	1	1,420
近くに適当な中間(再生)処分工場が無いため。	1	943
未回答	3	164
計		8,131

※有効回答8社



3.産業廃棄物の分別状況

*有効回答24社、410現場

品 目	ガラス	廃プラ	金属	混合	紙屑	段ボール	木くず	繊維くず	廃石膏			計
分別現場数	154	306	257	318	137	138	312	58	154			1,837
該当率	38	75	63	78	33	34	76	14	38			

1,837/410＝1現場あたり平均4.5品目

4.大量に発生する又は分別困難な混合廃棄物

※有効回答4社

・濡れた段ボール、内装材の解体材、塗装・接着剤が付着したもの
・仮設として使用した汚れがひどい管や土木シート
・急結剤の袋
・解体工事において、コンクリートにビニールが付着しているもの等

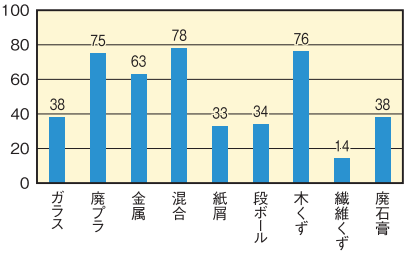
● 優良産廃処理業者認定制度について

1.優良認定業者に委託処理を行なう場合に望まれるメリット

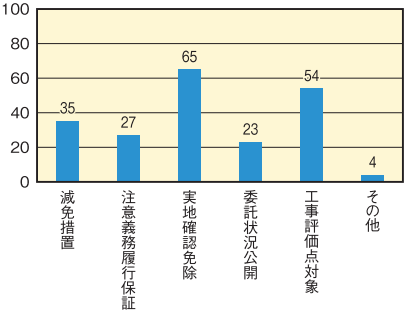
※複数回答あり、有効回答26社

項 目	社	選択率
①不適正処理、不法投棄があった場合の減免措置	9	35
②業者選定時の事業者の注意義務の履行保証	7	27
③産廃処理業者の実地確認の省略	17	65
④委託状況の公開による環境活動のアピール	6	23
⑤工事評価点の加点对象などの行政からの優遇措置	14	54
⑥その他	1	4
合 計	54	

産業廃棄物の分別状況(%)



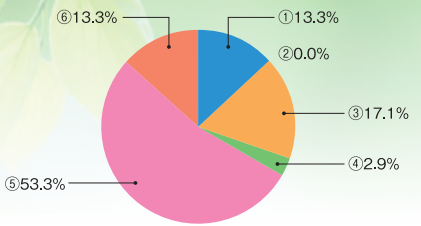
優良認定業者選定で望まれるメリット(%)



3.混合廃棄物として処理している要因について

項 目	回答数	比率(%)
①再資源化そのものが困難	14	13.3%
②再資源化が困難な有害物質が含まれている	0	0.0%
③分別解体時の性状が再資源化施設への受入基準と合わない	18	17.1%
④現場近隣に再資源化施設や熱回収施設が存在しない	3	2.9%
⑤発生量が少ない	56	53.3%
⑥その他(分別スペースが足りない)	14	13.3%
合 計	105	100.0%

【設問2で②、③と回答した93現場からの回答(複数回答可)】



4.「建設発生木材」の再資源化を促進する上での課題、意見

- ・再資源化・縮減率の高い優良な施設を把握し搬出を推進する。
- ・梱包材の処分に苦慮している。
- ・カスケード利用に向けた取り組みが必要。
- ・分別解体時の品質管理を徹底することが課題。

5.再生利用が困難な木材には焼却施設で単純焼却処理されているものがあり、その部分については資源やエネルギーとして有効活用できる可能性があります。再生利用が困難な木材の搬出先である焼却施設において、熱エネルギーの回収を促すため、発注者等と連携したバイオマス発電などの導入事例。

- ・特になし。

電子マニフェストの普及促進について

1.平成23年度～27年度電子マニフェスト利用実績

項 目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用実績あり	社	48.9%	61.1%	67.7%	74.1%	79.3%
利用実績なし	社	51.1%	38.9%	32.3%	25.9%	20.7%

2-1.平成27年度電子マニフェスト利用実績

項 目	単位				合計	率(%)
利用実績あり	社				23	79.3
利用実績なし	社				6	20.7
合 計	社				29	100.0

2-2.電子マニフェスト現場使用不可実績

項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
電子マニフェスト可能現場	現場	219	104	60	383
上記において紙のみ使用	現場	54	5	10	69
使用不可割合	%	24.7%	4.8%	16.7%	18.0%

2-3.電子のみ・紙+電子併用実績

項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
電子マニフェストのみ使用	現場	100	71	36	207
使用割合(電子のみ)	%	45.7%	68.3%	60.0%	54.0%
電子+紙併用	現場	65	28	14	107
使用割合(電子+紙併用)	%	29.7%	26.9%	23.3%	27.9%

3.電子マニフェスト導入効果 (アンケート回答会社25社 複数回答あり)

項 目	導入効果	社	率(%)
事務処理の効率化	効率化が図られた	24	96.0
	効果がなかった	1	4.0
	解らない	0	0.0
	合 計	25	100.0
処理データの透明性の確保	透明性が確保された	23	92.0
	透明性が確保されなかった	0	0.0
	解らない	2	8.0
	合 計	25	100.0
紙マニフェストに比べての運用コスト	安価となった	16	59.3
	安価にならなかった	3	11.1
	解らない	8	29.6
	合 計	27	100.0

建設発生木材について(H27年度実績:アンケート集計結果)

【日建連会員会社に対するアンケート結果】

- ・会員数46社：該当26社(57%)、該当なし20社(43%)

1.北陸3県での再資源化施設(中間処理施設)への搬出量実績

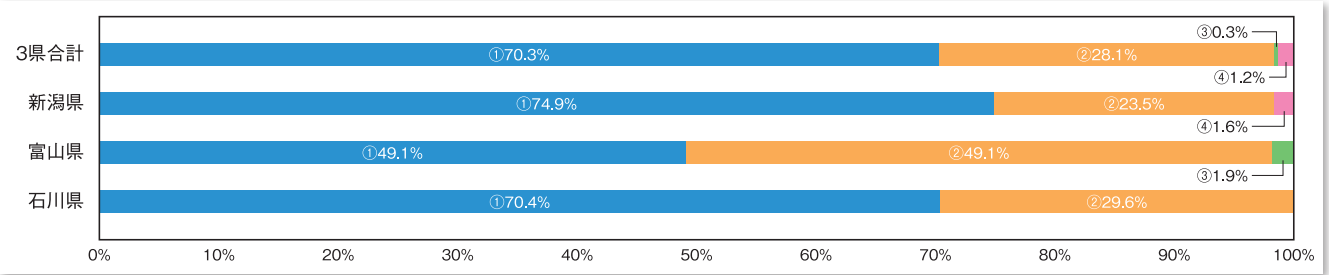
項 目	単位	新潟県	富山県	石川県	合計
①建設発生木材搬出量	t	18,077	1,683	6,674	26,434
(比率)	%	68.4%	6.4%	25.2%	100.0%
②産業廃棄物総搬出量	t	402,031	187,484	105,051	694,566
③コン・アスコンがら及び汚泥を除く総搬出量	t	40,760	15,347	8,699	64,806
④建設発生木材搬出率(①/②*100)	%	4.5%	0.9%	6.4%	3.8%
⑤建設発生木材搬出率(①/③*100)	%	44.3%	11.0%	76.7%	40.8%

2.搬出状況

【対象327現場が選択した最もあてはまる項目の回答】

項 目	現場からの回答							
	新潟県		富山県		石川県		合計	
	回答現場数	比率(%)	回答現場数	比率(%)	回答現場数	比率(%)	回答現場数	比率(%)
①ほぼ分別し中間処理施設へ搬出	185	74.9%	26	49.1%	19	70.4%	230	70.4%
②分別し中間処理施設へ搬出しているが、一部混合廃棄物として中間処理施設へ搬出	58	23.5%	26	49.1%	8	29.6%	92	28.1%
③ほぼ混合廃棄物として中間処理施設へ搬出	0	0.0%	1	1.9%	0	0.0%	1	0.3%
④事情により、直接最終処分場へ搬出	4	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.2%
合 計	247	100.0%	53	100.0%	27	100.0%	327	100.0%

※④と回答した4現場(同一会社)の搬出理由:塗料が付着しているため【設問3の②に該当】



安全分科会の活動

4.電子マニフェスト導入しない理由（アンケート回答会社19社 複数回答あり）

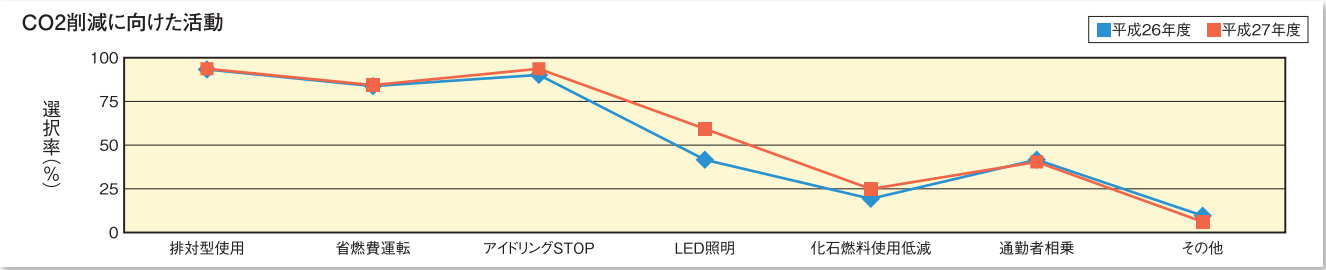
導入しない理由	社	率(%)
①導入によるメリットが良く解らない	2	9.5
②維持・運用管理にコストがかかる	2	9.5
③紙による記録管理が望ましい	1	4.8
④収集運搬、中間処理業者の参入業者が少ない	15	71.4
⑤その他	1	4.8
合 計	21	100.0

環境への取り組み等について

1.『CO2削減に向けた活動』について（アンケート結果全32件 複数回答あり）

参考：昨年度（H26年度）

CO2削減に向けた活動	件	選択率(32件中)	件	選択率(31件中)
①排出ガス対策型建設機械の使用	30	93.8%	29	93.5%
②建設機械・車両の省燃費運転	27	84.4%	26	83.9%
③アイドリングストップ運動	30	93.8%	28	90.3%
④工事用照明の省電力化(LED照明等)	19	59.4%	13	41.9%
⑤化石燃料の使用低減(電気式化)	8	25.0%	6	19.4%
⑥自動車相乗り推進(協力会社への指導)	13	40.6%	13	41.9%
⑦その他	2	6.3%	3	9.7%



- ①②③とも、例年同様に80%を超える実施率だった。
④工事用照明の省力化(LED照明等)について、極めて上昇。
⑤化石燃料の使用低減(電気式化)について、僅かに上昇。
- 【その他】
・過剰冷房・暖房の抑制
・発電機へのバイオ燃料の使用(昨年度も回答有)

2.『環境保全活動』の事例紹介

環境保全活動	件
①地域の環境美化活動	3
②木くず発生量の低減に特化した活動	2
③自然との共存活動	3
④ゴミの分別活動	3
⑤振動・騒音・粉塵等に関する活動	2
⑥建設機械に関するCO2削減活動	2
⑦その他	6
合 計	21

※無記載(特になし含む)19社



1 現場点検

会員会社の安全に関する意識の高揚を図ることをめざし今年度は下記の現場を点検しました。

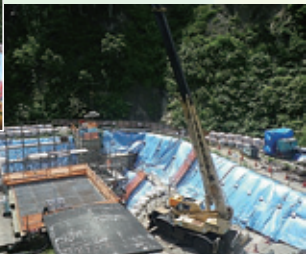
新潟 点検日10/4

現場名／関川用水(一期) 農業水利事業笹ヶ峰ダム
小水力発電所建設工事
施工業者名／飛鳥建設株

現場名／上信越自動車道路
金谷工事
施工業者名／(株)福田組



▲オレンジネットによる昇降設備・墜落防止設備の見える化



落石防護工全景▶

笹ヶ峰ダム



上信越自動車道 金谷工事

富山 点検日10/5

現場名／富山高架西BL新設
他2工事
施工業者名／(株)熊谷組

現場名／新富山県立近代美術館
(仮称)新築工事
施工業者名／清水建設・三由建設・
前田建設JV



富山高架西BL新設他2工事



新富山県立近代美術館(仮称)新築工事

2 労働災害防止安全推進大会

労働災害防止安全推進大会は、会員会社の建設現場における更なる安全意識の高揚と労働災害撲滅に向け決意を新たにするため、毎年開催しています。今年度は、11月29日に発注機関等の幹部の方を来賓に迎え会員会社の北陸地区代表者と安全管理責任者の出席を得て開催しました。

当日は中神北陸地方整備局長、梅澤労働基準局長よりご挨拶をいただいた後、新潟労働局の吉岡安全課長から「労働安全衛生行政の動向について」と題して記念講話と鹿島・西松・福田特定建設工事共同企業体JR新潟駅笹口高架JV工事事務所の小池所長から「信越線新潟駅付近高架化笹口工区の施工と安全の取組について」と題して安全活動事例発表をしていただきました。



3 優良工事施工表彰

安全環境対策委員会の行う工事安全衛生点検結果に基づき、安全管理への取組が他の模範となる事業所に対して表彰を行いました。

施工業者名／清水建設・三由建設・前田建設共同企業体
工 事 名／「新富山県立近代美術館(仮称)新築工事」

施工業者名／飛鳥建設株式会社北陸支店
工 事 名／関川用水(一期) 農業水利事業笹ヶ峰ダム小水力発電所建設工事



4 新潟県建設工事関係者連絡会議にかかる合同安全研修会

日建連北陸支部で参画している新潟県建設工事関係者会議構成委員による「足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策に関する研修会」に参加しました。

開催日／平成28年10月18日

素敵な女性

「鉄道土木の魅力」

Q. 土木技術者の道を志したきっかけを教えてください。

A. 小さいころからのづくりが大好きでした。また、理科や数学が得意だったので、中学卒業後は群馬高専の環境都市工学科に入学し、土木工学について学んできました。土木について学んでいく中で、その知識を社会に生かしたいと思うようになったことがきっかけです。

Q. JR東日本を就職先にした理由は何でしたか？

A. 鉄道は、地域に密着した事業であるため、社会貢献度が高いと考えました。JR東日本は、プロジェクトの企画から提案、調査、設計、発注、施工まで一括管理できるというところに魅力を感じ、就職先を選びました。

Q. 今まで経験した中で心に残っている仕事を教えてください。

A. 東新潟駅のエレベーター設置工事は、工期が一年弱という短い中で、施工会社の方々と協力して工事を進めました。駅構内での工事であったこと、また営業線に近接した工事であったため、お客様の安全や利便性を損なわないような施工計画の検討が必要となりまし

た。また、夜間の列車が運行していない時間帯に線路内へ入って作業を行わなければならない工事も沢山あったので、安全には細心の注意を払いながら工事を進めました。工事が無事完了し、お客様がエレベーターを利用している姿を見たときは、感慨深かったです。

Q. 現在どんな仕事に従事していますか。やりがいを感じるのはどんな時ですか。

A. 現在、新潟工事区では、連続立体交差化事業に伴う鉄道の高架化工事を進めています。その中では主に、駅部工区の施工監理、安全監理を担当しています。自分自身で考えて、決定したものが形となっていく様を間近で見ることができるとともに、鉄道を運行しながら工事を進める「鉄道土木」という特殊な条件下で、社内や施工会社の方々と協力して、一つのものをつくり上げていくことにやりがい、達成感を感じます。

Q. 今後の抱負と目標をお聞かせ下さい。



東日本旅客鉄道(株)
上信越工事事務所
新潟工事区
細川 良美
Yoshimi Hosokawa

今回は、東日本旅客鉄道(株)
上信越工事事務所勤務され
新潟工事区でご活躍されている
細川良美さんにお話を伺いました。

A. 鉄道を利用してくださるお客さまや、沿線地域に住む方々が安心・快適に利用できる鉄道構造物をこれからもつくりたいです。

Q. 後に続く女性技術者に一言お願いします。

A. 現場の仕事というと力仕事のイメージが強いのですが、意外と繊細な作業も多いので、女性ならではの視点や感性を生かすことができるとと思います。まだ女性技術者の数は少ないので大変なこともあります。自分自身が前例となり、多くの女性の方々に土木という仕事に興味を持っていただければと思います。



私は新潟市にある日本料理店『大橋屋』の若女将をしています。鮮魚仲買商を営んでいた初代から数えて七代目にあたり、今年で創業151年目となります。よく「継ぐことに迷いはなかったの?」と聞かれますが、そのような家に生まれたので、幼い頃から朝から晩まで懸命に働く両親の姿を見て、子供ながらに長女として「大人になったらそういう姿になっているものだ」と疑いもしませんでした。東京で女子大生時代を満喫した後、結婚・出産を経て、お座敷に出始めてから今年で3年目になります。

当たり前ですが「一期一会」がこの職業の醍醐味です。常連のお客様でも、人・季節・料理・器が同じ時は一度もなく、その都度感謝の気持ちを持ってお座敷に出させていただいています。しかし気持ちはあっても、「あの時こうすれば良かった」と後悔することはよくあります。特に緊張するのは一世一代のお顔合わせや結納の場面で、失敗がないように気を遣います。初対面に近い御家族同士、緊張のあまり箸が進まないことはよくあることなので、話が円滑に進むようお酒を勧めたり、「温かいお椀物は冷めないうちにどうぞ」と一言声をかけて箸を進めていただいたり……と

様々な場面に対応できるようにするのが今後の課題です。母であり「上司」でもある女将の背中を見ながらの修行中です。

子育てが終わり(孫育てが始まってしまっていますが……)、仕事一筋の人生だった母は昨年あたりから習い事や旅行を精力的に楽しみ始めており、母に頼れず、私が責任者として任される日も多くなって来ました。しかしそういう日に限って、「女将(母)に座敷に出て欲しかった!」というお客様が多くいらっしゃり、いつか私もそのように求められるようになりたいと願っています。

去年は創業150年の節目の年であり、応援してくださっている方々からの力強いお引き立てを実感することが多かったように思います。まず、地元放送局の番組で弊店を紹介いただきあまりの反響の多さに驚きました。暫くの間、お座敷に来てくださった方々のうち10人にひとり「テレビに出ていたね!」と話されたり、弊店のことを知らなかった若い方が番組を見たことをきっかけにご予約いただいたりしました。放送時間は15分程だったのですが、4時間を超えて丁寧に取材してくださり、本当に感謝しています。

また、新潟伊勢丹の地下食品フロア

で、『大橋屋創業150周年祭』と題して、広いブースをお借りして1週間のイベントを行いました。数量限定のお弁当や、お座敷で出している同じ品をお惣菜として販売したほか、食事処を設けてミニランチをお出ししました。せっかく広いブースをお借りするのだから、ふらっと食品を買いに来たお客様が楽しめるように、また目立つようにと、飾り付けも工夫しました。ミニランチ時に雰囲気が出るように、国の指定有形文化財になっている本館のお座敷の写真を大きくして吊り下げたり、屏風を立てかけたりして雰囲気を出しました。

このように沢山の方々との御縁があり、支えていただいていることを改めて実感しています。今年は地元企業の製品を使って、微力ですが恩返ししていきたいと思っています。例えば村上市の伝統的な漆器である堆朱の、オシャレなデザインのぐい呑をご接待の時などにお出しすると、喜んでくださいます。お米の可愛い顔が手彫りで彫ってあるのですが、ひとつひとつ線が細かったり太かったりと微妙に顔が違うのも、手作りならではの良さです。今後とも、今までの、又これから出会う沢山のご縁を大切に、精進していきたいと思っています。

エッセイ ESSAY

『修行中若女将 一期一会の精神で』



大橋屋 若女将
大橋 未来子
Mikiko Ohashi



「金なしコネなしゼロからの起業」



太陽テクノロジー株式会社

大門 忠司 **Tadashi Okado**

石川県で、アスベスト検査の専門会社「太陽テクノロジー」を営んでおります。

大学卒業後、約12年間、原子力発電所や計量証明事業所に勤務して、検査業務(水質検査、廃棄物検査など)に携わって経験を積み、平成18年にヤフーニュースで目にした「資本金1円から起業できる」というサイトを見て、一念発起し、会社勤めを辞めてこの会

社を立ち上げました。

とは言え、起業できるからやってみようというスタンスでスタートしたものですから、まず、検査用の機材の購入契約を先に済ませ、いざ銀行に融資を相談にいったらどこも貸してくれなくて本当に青くなりました。その時は、とにかく頭を下げて銀行にお願いに行き、ギリギリの状況でしたがなんとか融資を受けてやりくりできました。

また、起業してからは、仕事をくれるお客さんを探すことが最初の仕事となりました。

コネなど全く無いので、アスベスト関係の講習会場でチラシ配りしたり、マーケティングの本を買って勉強し、魅力あるホームページの自作にチャレンジしました。他社ホームページでは、見積お掛けしますと謳っているところを、当社ホームページでは検査料金がズバリで表示されています。わかりやすい価格設定にすることでお客さんから安心して注文を頂けるようになりました。

祝日休日の検査依頼にもトライし、頼めば頑張って検査結果を出してくれるという信頼

を得ることで少しずつ顧客数が増えて、コネなしの逆境を乗り越えてきました。

最後に、私が思う人生の幸福度の指標は「どれだけ笑えたか」です。今後は今の事業を成功させると共に、今までお世話になった人や、私の周りにいる人を常に笑顔にできるようにしたいです。周囲の人が幸せになることは嬉しいことで、周りの人が笑っていれば、自分もずっと笑っていられる気がするからです。



「新潟小唄」と「湊まち新潟歴史ウォーク」



NPO法人新潟みなとクラブ
理事長

石井 洋司

Yoji Ishii

「ハーサ、ハラショ、ハラショノロンロン」という軽快なはやしの入る新潟小唄は、萬代橋(三代目)の完成に合わせて、北原白秋が作詞しました。42番まである歌詞には、ぐみ原雀、石油タンク、夕日、競馬、関屋浜、貨物船などといった新潟の情景が読み込まれており、1番にはもちろん萬代橋が謳われていま

す。「とんととたたけよ樽きぬた、港にお船も寄って来た」の合いの手が各番に入っているように、その萬代橋の下流は港湾区域となっています。

未だ車がなかった時代、新潟は、越後平野を流れる信濃川や阿賀野川の川湊として栄え、流域の各地域と舟運によりつながり、河口地にある新潟湊が海運とをつなげる結節点となっていました。さらに、北前船の寄港地としてにぎわい、日本海側最大の湊町として繁栄しましたので、新潟には人・物・文化が集積し、港ゆかりの地や施設が点在しています。

NPO法人新潟みなとクラブは、港を活かし港と一体となったまちづくりに貢献するため、みなとの応援団として平成18年に発足し、その活動の一つに「みなとまち新潟歴史ウォーク」があります。参加者を公募し、5月から11月にかけての計7回、それぞれ異なる港ゆかりの地や施設を歩いて巡るもので、10年

前から行っています。参加者からは普段見ることのできない施設や知らなかった情報に触れ、感動する声を耳にするほど人気がある企画となっており、11年目の今年も公募が始まりました。

新潟港は安政の五ヶ国条約により五港のひとつに指定され、2年後の平成31年に150周年を迎えます。これを契機により一層、みなとまちの魅力向上に向け、さらには、拠点性の向上やまちづくりにつながるような活動に取り組んでまいりたいと考えています。



ゆるたいむす

「新潟駅前のガス燈についての意外な事実」



北陸不動産株式会社

井邊 麻里

Mari Ibe

新潟駅万代口に立つと、萬代橋に向かう左右の歩道にはガス燈が連なっており、夕方からは足元を明るく照らしてくれます。電気の照明と違い、ガス燈の柔らかな明かりは何かほっとするような気持ちにさせてくれます。

当社は新潟駅前でビル管理を行っており、当社のビルには多くのテナント様からご入居いただいています。当社ビルの正面にも

駅前から続くガス燈が2基建っています。最近ガス燈が新潟駅前に設置された経緯を知る機会があり、とても驚き感銘いたしました。また全国的にもユニークな事例という事ですので、今日は大まかな経緯をご紹介します。

新潟駅前に事務所を持つ企業の支社長、支店長達から、「新潟は、県外から来て住んでみると思ったよりずっと素晴らしい町なのに、宣伝が下手である。何か新潟をアピールするお手伝いができないか」との話が持ち上がったそうです。そして、石油・ガスを基盤に発達した新潟を象徴するもの、として新潟駅前にガス燈を設置して、県外から来る人を明るく迎えてはどうか、と考えたそうです。そこで、新潟商工会議所を中心に「新潟にガス燈を設置する会」を設立し、賛同する会社から寄付を募った結果、23社の協賛を得て、第一期工事をして平成3年に22基設置されました。当社ビルのテナント様からも3社の協賛があり、そのうち2社のガス燈が当社ビルの正面に建っているのです。第二期工事とし

て、萬代橋を超えて柁谷小路交差点、そして平成16年に新潟市歴史博物館前に設置し、これを最後に活動を終了いたしました。結局全部で49基設置され、設置後は新潟市に寄贈しています。

新潟駅に降り立った際には、ガス燈をご覧になりながら設置の経緯を思い起こしていただければ、新潟の印象が違ってくるのではないのでしょうか。



「魅力を引き出す 色」



新潟伊勢丹
婦人雑貨・特選担当 エルメス

三保 彩花

Ayaka Miho

私は、ある時自分に似合うと思って黄緑色のアイシャドウをつけてみたのですが、鏡の中の自分に何か違うように感じたことがありました。また、オレンジ色のチークをつけた時もなぜか不健康そうに見えると思ったこともありました。その時はその理由が分からずただ不思議だと思うだけでした。

3年前、会社の制度を利用して、カラーアド

バイザーの資格を取得しました。色については以前から関心もありましたし、仕事にも役立つと考えたからです。色について勉強していく中で、色は不思議な力を持っていることを知りました。色が人の気持ちを強くも弱くも、明るくも暗くもするのです。人にはパーソナルカラーという似合う色のタイプがあるのです。私はブルーベースで、パステルカラーを中心とした穏やかな色合いが似合うタイプだとわかりました。そしてかつて抱いた私の疑問が解消されたのです。

人には必ず似合う色があります。似合う色を身に着けると、その人が生き生きと、より魅力的に見えます。逆に似合わない色では、くすんだ存在に見えてしまいます。黄色ベースの黄緑色やオレンジ色は私を魅力的にする色ではなかったのです。自分にどんな色が似合うのかを知って以来、化粧品や洋服の色選びがとても楽しくなりました。さらに自信もついたと思います。

私は洋品や雑貨を販売する仕事をしています。お客様から「自分にはどんなのがいい

だろうか?」とよく聞かれます。そんな時、私は「お客様に合うかどうか」と考えることにしています。人がおしゃれをするのは、自分を良く見てもらいたいし、自信を持ちたいからだと思っています。お客様がより魅力的になり自信を持つためには「合う」物を身に着けることこそが大切だと思うからです。私は、私が学んだ「色」の力を活かすアドバイスをすることで、お客様にも私が感じた喜びを感じてもらえるようにしたいと思っています。



MY PRIVATE TIME

私のプライベートタイム。

「テニスと落語と猫、そして…」



篠安藤・間
北陸支店長

相田 尚人

Naoto Aida

昨年4月に本社より新潟に赴任してまいりました。北陸、信越地区は初めての勤務となりますが、大学が新潟で気候風土になじみがあり、早々にこの地になじめたかなと思っています。会社の経歴は昭和57年会津の山奥のダム現場に始まり、会津若松の造成を最後に東北から関東に異動し、それからは関東（主に千葉・茨城）でトンネル、推進、浄水場、空港構造物、道路土工、ケーソン、土壌修復とかなり幅広い工種経験をしてきました。その後支店土木部から本社事業企画部門を経て現在に至ります。

現場異動がほぼ2年ごとになり、その都度妻を帯同し、引っ越し暮らしたので、その土地ごとに楽しみを見つけていく生活でした。13年ほど前にようやく東京に居を構えて、決まった趣味を持とうと始めたのがテニスです。近くのスクールから始め、メンバーとは合宿や区の大会に参加をするなど、交流の輪も想像以上に広がりました。仕事のつきあいだけではありえない交流は、離れた今でも続いており貴重な財産となっています。また、安藤ハザマ発足時に改めて建設業リーグに参加しなおすようになり、何度かリーグ戦にも参加しております。試合の緊張感は、仕事の緊張感とも違った新鮮な感覚で、最初は本当にビビりましたが、勝っ

たときの爽快感も味わえました。現在は参加できていませんが、新潟でもスクールに入り精進を続けておりますので、錦織のようにとはいきませんので、年齢と技術レベルに見合ったテニスを続けていけたらなと思っています。

落語とのつきあいは実は長く、高校のころは田舎に住んでいたのも、もっぱら本で楽しみ、新潮文庫の落語全集で結構な種類の噺を覚えたものです。東京に移ったところから、ようやく本物を見る機会が増え、いろんな噺家さんの会にいくようになりました。噺家もたくさんいますが、変わらず好きなのは、柳家小三治でその流暢な語り口と脱線するとどこまでいっかわからないまくら（噺の冒頭の前振り）など魅力ある噺家です。もう一人、立川志の輔もとても面白く魅力がありますが、皆さんご存知の通り富山県新湊出身で、富山市に「てるてる亭」というホールを運営しています。今度是非見に行きたいと思っており、皆さんも富山ならではの楽しみに加えてはどうでしょうか。

そして猫です。これは趣味ではありませんがもうはまっております。種類は2匹ともアビシニアンで一番犬に近い性格と

言われており特にオスのほうは出入りの職人がきてもずっとくっついていく尻軽男ですが、人懐こく、名前を呼べば飛んでくる愛嬌ボーイです。2匹共通の変な性癖はわたしの頭を抱えて舐め上げることで妻にいつも笑われています。

そして最後になりますが、すべてのこの趣味や暮らしができるのも、飽きずにつきあってくれ、いろんな苦労も一緒に味わってきた妻のおかげでこの場を借りて感謝と飽きられない努力を誓いたいと思います。



事務局だより

平成28年度下半期の主な支部活動報告

・関係機関や会員の皆様からご協力をいただき以下の活動を展開してきました。

安全パトロール・現場点検の実施(10月～11月)

内 容／安全環境対策委員会(安全分科会)の現場パトロール。
(本誌P32に記載)事故防止対策委員会で本・支部合同で現場の交通安全・地下埋設物現場・火薬類管理・公害防止など点検を行った。

「土木の日」記念講演会の開催

開催日／平成28年11月24日(木)
会 場／日報メディアシップ
内 容／新潟駅周辺整備事務所長の「新潟駅周辺整備とまちづくり」の講演と田崎史郎氏を招いて「日本はよくなるか～政治と経済の行方～」と題して記念講演会を土木学会新潟会と共催開催。

労働災害防止安全推進大会の開催

開催日／平成28年11月29日(火)
会 場／新潟グランドホテル
内 容／本誌P32に記載



現場代理人との意見交換会の開催

開催日／平成28年12月7日(水)
会 場／白山会館
内 容／ホームページに掲載



新潟労働局と安全環境対策委員会(安全分科会)との意見交換会の開催

開催日／平成28年12月14日(水)
内 容／ホームページに掲載

事故防止に関する講習会の開催

開催日／平成29年1月25日(水)
内 容／建設工事に伴う産業廃棄物等の処理についての講習会を開催した。

開催日／平成29年2月22日(水)
内 容／地下埋設物事故防止についての講習会を開催した。

開催日／平成29年3月3日(金)
内 容／建設工事に伴う交通事故防止についての講習会を開催した。

新潟県との意見交換会の開催

開催日／平成29年2月2日(木)
内 容／ホームページに掲載

鉄道建設工事の諸課題に関する意見交換会の開催

鉄道運輸機構鉄道建設本部大阪支社との意見交換会
開催日／平成29年2月13日(月)関西支部と合同
会 場／鉄道運輸機構鉄道建設本部大阪支社会議室
JR東日本上信越工事事務所との意見交換会
開催日／平成29年2月20日(月)
会 場／白山会館
内 容／ホームページに掲載

北陸地方整備局との意見交換会の開催

開催日／平成29年3月2日(木)
内 容／ホームページに掲載



北陸地方整備局企画部と安全環境対策委員会(環境分科会)との情報交換会の開催

開催日／平成29年3月6日(月)
内 容／本誌P24に記載



運営会議の開催

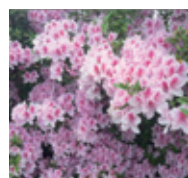
開催日／平成29年3月23日(木)
内 容／1.平成29年度支部総会について
2.支部役員の選出と推薦について
3.日建連土木本部と北陸地方整備局との意見交換会について
4.平成29年度本部事業計画(案)について

講演会の開催

開催日／平成29年3月23日(木)
講 師／北陸地方整備局 地方事業評価管理官
演 題／最近の北陸地方整備局の取組みについて

BACK STAGE 編集後記

5月のある日、仕事で上越市方面へ出かけました。仕事を終わらせ、帰路の途中、ある公園内を歩いて通りま



した。心・体に余裕があったせいか、躑躅(つづじ)の花が目に残りました。ピンクの花の色、その花の香りが私を癒してくれました。(添付写真)また、新鮮な気持ちになり、心と体がリセットされ

た感覚を持ちました。このような感覚は、私が現在までに感じたことがない感覚でした。昨今、建設業において「仕事のやり方改革」「週休2日制に向けた改革」等を進めて行こうとの気運が高まっています。その流れに倣って、社会の目、特に若者の目を建設業に向けてもらうように、建設業界が「仕事のやり方改革」を進めて行けるよう日建連の広報活動を盛り上げて行きたいと思います。

(岡崎豊彦 記)

広報委員会スタッフ

委員長 細貝 隆司(五洋建設)
副委員長 岡崎 豊彦(熊谷組)
委 員
昆野 徹也(安藤・間) 石附 裕(植木組)
稲田 克彦(大林組) 濱 一男(大本組)
垣内 俊彦(鹿島建設) 信清 孝樹(五洋建設)
小川 晃市(清水建設) 小林 恵一(銭高組)
和田 茂秋(第一建設工業) 岩佐 一郎(大成建設)
窪田 利晴(東亜建設工業) 津川 圭一(フジタ)
永田 健二(前田建設工業) 工藤 悟(若築建設)
事務局長 本間千代吉(日本建設業連合会北陸支部)

62

2017.7